

会 議 記 録

会議名称		第 1 3 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会
日 時		平成18年7月21日(金) 午前10時00分～午後0時35分
場 所		区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員名	丸田会長、萩原委員、田代委員、原口委員、松原委員、岸委員、柳澤委員、山名委員、岩島委員、奥山委員、山室委員、岡田委員、宇都宮委員、小池委員、志村委員、内藤委員、大澤委員、境原委員、奥委員 (19名)
	区 側	杉並区長、環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、環境都市推進担当課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、みどり公園課長、建築課長、調整担当課長、樞根アドバイザー
傍聴者数		1名
配付資料等	事 前	杉並区環境清掃審議会条例 杉並区環境清掃審議会条例施行規則 第12回審議会会議録(案) (第1期から継続の委員のみ配布) 杉並区環境基本計画実施状況報告書(平成17年度版)について 平成18年度「杉並・わがまちクリーン大作戦(第7回)」について 「すぎなみ打ち水大作戦2006」の実施について 「環境博覧会すぎなみ2006」の開催について 杉並区地域省エネ行動計画について 廃プラスチックサーマルリサイクルのモデル実施概要について 粗大ごみ受付業務の杉並区コールセンターへの統合について 外かく環状道路計画に関する環境影響評価準備書等について
	当 日	杉並区環境清掃審議会委員名簿 ごみパッケン 外かく環状道路計画に関する環境影響評価準備書(要約書)
会議次第		委嘱式 1 杉並区環境清掃審議会委員委嘱式 2 区長あいさつ 第13回杉並区環境清掃審議会 3 理事者及び事務局紹介 4 環境清掃部長あいさつ 5 委員自己紹介 6 資料確認 7 環境清掃審議会審議事項説明 8 会長選出 9 副会長選出 10 職務代理者指名 11 第12回審議会の議事録(案)の確認 12 議 題 (1) 杉並区環境基本計画実施状況報告書(平成17年度版)について (2) 平成18年度「杉並・わがまちクリーン大作戦(第7回)」について (3) 「すぎなみ打ち水大作戦2006」の実施について (4) 「環境博覧会すぎなみ2006」の開催について (5) 杉並区地域省エネ行動計画について (6) 廃プラスチックサーマルリサイクルのモデル実施概要について (7) 粗大ごみ受付業務の杉並区コールセンターへの統合について (8) 外かく環状道路計画に関する環境影響評価準備書等について 13 その他 14 次回(次期)開催予定

<p>主要な発言 および 会議の内容</p>	<p>1 委嘱式 区長から各委員に委嘱状交付</p> <p>2 第13回杉並区環境清掃審議会</p> <p>(1) 会長の互選 会長 丸田委員に決定</p> <p>(2) 副会長の互選 副会長 安井委員に決定</p> <p>(3) 職務代理の指名 職務代理 安井委員を指名</p> <p>(4) 第12回審議会会議録の確認 ・確認</p> <p>(5) 杉並区環境基本計画実施状況報告書（平成17年度版）について ・20年度からサーマルリサイクルを実施するということになると、そのサーマルリサイクルを対象とした廃プラ自体を資源というとらえ方をしているのかしていないのか。資源というとらえ方をするのであれば、この目標値の変動というか、その辺の中身についてご説明いただきたい。</p> <p>(6) 平成18年度「杉並・わがまちクリーン大作戦（第7回）」について ・団体の内訳の中で、町会・自治会数が48とあるが、町会等の協力は呼びかけの大きなポイントにもなるし、参加者の意識も、こういうところを感じる。他の多くの自治会への参加呼びかけは、どういうふうに行っているのか。</p> <p>(7) 「すぎなみ打ち水大作戦2006」の実施について ・「どこを2度下げるのか」というのが明確にならないと、達成できた、できないというのがわからない。</p> <p>(8) 「環境博覧会すぎなみ2006」の開催について ・昨年、飲食店の中で、ディッシュリユースを使わずに、廃棄物がたくさん出たという不評の声がたくさんあった。今年度は、極力、ディッシュリユースを最優先させるという前提のもとに店選びをやっていただきたい。</p> <p>(9) 杉並区地域省エネ行動計画について ・行動計画の9ページのところで、CO₂削減量kg-CO₂/年ということに対して、その隣に光熱費削減額円/年になっております。これは水道料金が抜けているんじゃないかなと、水道光熱費にすべきじゃないかなというふうに思ったのですが。</p> <p>(10) 廃プラスチックサーマルリサイクルのモデル実施概要について ・安全だということですがけれども、状況によっては、どういう状況が発生するかわからないという面から、地域の皆さん、とりわけ体力のない皆さんの健康診断、状況をしっかりと見て、そして燃やす前、燃やした後、実証後の検証を、実際、測る必要があるだろうというように思っています。</p> <p>(11) 粗大ごみ受付業務の杉並区コールセンターへの統合について ・説明をうけた。</p> <p>(12) 外かく環状道路計画に関する環境影響評価準備書等について ・井荻トンネルが掘られた後で、地下水がたくさん出てきて、くみ上げて捨てているというようなことが起きているという話が、何人かの方から指摘されているんですが、そういうことについての資料は個人ではなかなか手に入らないので、杉並区として井荻トンネルの現状についての資料というものを手に入れて、私たちに知らせていただくことができるのでしょうか。</p> <p>(13) 次回の日程 ・次回の日程は、9月8日（金）です。</p>
--------------------------------	--

第13回環境清掃審議会発言要旨 平成18年7月21日(金)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>雨の中、お集まりいただきましてありがとうございます。早速でございますけれども、定刻になりましたので、ただいまから杉並区環境清掃審議会委員の委嘱式を始めさせていただきますと思います。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます環境課長の皆川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>早速でございますけれども、委嘱につきましては、こちらから区長が参りますので、よろしくお願いいたします。</p>
区長	<p>境原達也様。</p> <p>杉並区環境清掃審議会委員を委嘱します。平成18年7月1日、杉並区長。</p> <p>大澤史佳様、志村正之様、小池京子様、岡田泰聿様、山室京子様、岩島英成様、岸昌子様、田代さとし様、原口昭人様、松原清治様、柳澤敏夫様、奥山佐和子様、宇都宮知子様、内藤良一様、奥真理子様、丸田頼一様。</p> <p>(区長、各自に委嘱状を手渡す)</p>
環境課長	<p>それでは、これから区長よりご挨拶がございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
区長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日は、杉並区環境清掃審議会委員の委嘱式並びに第13回の環境清掃審議会にご出席をいただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>この審議会は、もともと環境審議会と清掃審議会と、2つ分かれてございましたけれども、2年前にこの審議会、両方、統合されました。広く環境及び廃棄物等を議論していただき、いろいろとご提言を賜り、またご意見をいただくという条例によって設置をされておる審議会でございます。</p> <p>今回、2年の任期の2期目ということでございまして、引き続きお願いいたしました皆様方や、また新規にお願いをする皆様方、今日はお集まりをいただきました。どうぞ2年間、よろしくお願いいたします。次第でございます。</p> <p>環境と清掃というのは、私もこの仕事について、いろいろと区民からのご要望等を拝見しておりますと、やはりかなりの部分、この点についての苦情、要望、多くございます。特に清掃問題につきましては、廃棄物のことにつきまして、区民には一番身近な行政サービスであり、その分、やはり多くのご意見があることも事実でございます。また、環境につきましても、もともと杉並区は環境についての関心の</p>

	<p>高い方々がもうございまして、そういった意味でも先進的な取り組みも含めて、いろんな対策が望まれているところでございます。</p> <p>今後、この2年間の間に、区の進めてまいります施策や計画等について、皆様方に適時ご意見をいただくと同時に、とりわけ近々には外かく環状道路にかかわる環境影響評価準備書についての意見を述べてまいらなければなりませんので、そのことにつきましては、今後この審議会や、会長さんの方に諮問をお願いし、そして皆様にご議論いただいた上で、9月ごろ皆様のご意見を賜りたいと願っております。</p> <p>また、そのほか清掃事業につきましても、今後、杉並清掃工場が建て替え時期を迎えてまいります。23区の清掃一部事務組合といたしましても、今後、清掃の中間処理につきまして、サーマルリサイクル方式を平成20年から取り入れていくということを決めておまして、杉並区では平成19年度、来年度からこの杉並清掃工場におきまして、いわゆる熱還元という形で廃プラスチックの処理をしていくということを計画しております。こういったことなどにつきましても、やはり環境清掃審議会の皆様方のご議論を踏まえた上で、円滑に実施していきたいというふうに考えております。</p> <p>いろんな面で、今後とも非常に区民の関心の強い政策分野でございますが、どうぞそれぞれの委員の皆様方には、それぞれの立場、ご専門、ご関心の中で、忌憚なくご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。</p>
環境課長	<p>以上をもちまして、杉並区環境清掃審議会委員の委嘱式については終了させていただきたいと思っております。</p> <p>まことに恐れ入りますけれども、区長は所用がございまして、ここで退席させていただきます。</p>
区長 環境課長	<p>失礼します。</p> <p>それでは、ただいまから第13回の杉並区環境清掃審議会の開催をお願いしたいと思いますけれども、その前に本日の出欠状況、それから委員及び説明員のご紹介、それから配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p>まず、本日のご欠席でございますけれども、馬奈木委員より、地方出張のため欠席とのご連絡をいただいているところでございます。まだお見えになっていない方、お二方いらっしゃいますけれども、本日、22名の委員に対しまして19名の出席</p>

	<p>をいただいておりますので、第13回杉並区環境清掃審議会は有効に成立するものでございますことをご報告いたします。</p> <p>なお、後ほどご説明申し上げますけれども、当審議会に区長からの諮問を予定してございまして、先ほど区長の挨拶にもございましたけれども、外かく環状道路の環境影響評価の審議に、杉並区環境清掃審議会条例第6条に基づきまして、特に地下水に関するアドバイザーとして、この分野で著名な筑波大学名誉教授の榎根勇先生にご出席をお願いしてございますので、ご紹介申し上げます。榎根勇先生でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、先に説明員の紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>私の方から、ご紹介申し上げます。</p> <p>環境清掃部長の遠藤でございます。</p> <p>遠藤です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>環境都市推進担当課長の有坂でございます。</p> <p>有坂です。よろしくお願いいたします。</p> <p>清掃管理課長の寺嶋でございます。</p> <p>寺嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>環境課長ごみ減量担当課長の中島でございます。</p> <p>中島です。よろしくお願いいたします。</p> <p>環境課長建築課長の吉田でございます。</p> <p>吉田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>環境課長都市計画課長の大竹でございます。</p> <p>大竹です。よろしくお願いいたします。</p> <p>環境課長調整担当課長の佐々木でございます。</p> <p>佐々木です。よろしくお願いいたします。</p> <p>環境課長みどり公園課長の加藤でございます。</p> <p>加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>環境課長杉並清掃事務所長の加藤でございます。</p> <p>加藤です。よろしくお願いいたします。</p>
--	--

<p>環境課長 方南支所 担当課長 環境課長</p>	<p>方南支所担当課長の森山でございます。 森山です。よろしくお願いいたします。</p> <p>そして、私、環境課長の皆川でございます。 それから、後ろに事務局の職員が控えておりますので、よろしくお願いいたします す。</p> <p>それでは、遠藤環境清掃部長よりご挨拶がございます。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>皆さん、改めましておはようございます。 今日は、まだ梅雨が明けないということで、足元の悪い中、ご出席いただきまし て本当にありがとうございます。</p> <p>先ほど、区長からの挨拶の中にごさいましたように、今期の第2期の環境清掃審 議会におきましては、幾つか重要な課題がございます。ご案内のとおり環境問題、 あるいは清掃問題、多岐にわたってございますので、これらの問題について、この 審議会において報告、あるいはまた諮問をさせていただき、皆様方からいろんなご 意見をいただきながら、しっかりと議論を踏まえて結論を出していきたいというふ うに考えてございます。</p> <p>先ほど、外環問題についての区長の話がございましたが、この問題につきまし ても、タイトな日程の中で厳しい時期でございますけれども、皆様方からいろいろご 意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございますし、また後 でサーマルリサイクルの関係についても、ご報告をさせていただきたいと思っ ておりますが、今年度、平成18年10月からのモデル実施を予定してございまして、先ほ ど区長の挨拶の中では19年度というふうにおっしゃってございましたけれども、今年 度モデル実施ということでございます。10月からモデル実施、これは後でご報告さ せていただきます。</p> <p>そういうわけで、いろいろ重要な課題がございますが、皆様方、お忙しい中、ご 出席いただいて、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいというふうに考えてござい ますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>それでは、委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>自己紹介の順序につきましては、お席の順でV委員の方からお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>V 委 員</p>	<p>井草三丁目に住んでおります。前期に引き続いて2期目ということで、公募委員</p>

T 委員	<p>で参加させていただいています。実は、すぎなみ環境ネットワークというところの普及啓発委員長をやっています、個人的には、ここでの情報とか、いろんなものを、私どもほかの委託の講演会とか、そういうものに生かさせていただきながら勉強させていただいているような次第でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今年度から委員ということで参加させていただくということで、公募で参加しております。</p> <p>専門はいろいろあるんですけども、とりあえず環境の関係のコンサルティングを主としてやっていますので、そんな関係でいろいろと私の方も、皆さんのお考え等、大いに、いろいろなところに展開ができるんじゃないかなという期待を実は持っております。</p> <p>それはさておきまして、皆さんといろいろと環境にかかわる事柄を前向きに進められるようにというようなことで参加させていただいております。また、ほかのNPO等にも参加してございますが、その方も含めまして、情報の展開等をしていきたいと、このように思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
S 委員	<p>東京商工会議所杉並支部から参りました。私も今期から初めてでございます。商工会議所という立場で、何かいろいろ意見を吸収していきまして、できることを一生懸命頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
P 委員	<p>私は、杉並清掃協力会の副会長をしております。よろしくお願いいたします。</p>
O 委員	<p>杉並環境カウンセラー協議会から参りました。よろしくお願いいたします。今回、初めて参加をさせていただいております。あと、環境博覧会のお仕事等でお手伝いをさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
L 委員	<p>みどりのボランティアから参りました。区民の皆さんに、緑、環境の面からいろいろ普及啓発を行っております。区民の皆さんが、年間300人ぐらいの方々が、いろいろな観察会に来て、その中で緑の大切さ、すばらしさを、それと皆さんで緑を育てようということを、一生懸命、啓発、普及しております。よろしくお願いいたします。</p>
K 委員	<p>すぎなみ環境ネットワークから参りました。2期目になります。大好きな杉並のために頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
E 委員	<p>社会福祉協議会から出席させていただいております。高齢者、そして障害者、乳幼児、あるいは児童、生活上で弱い立場にある方々の代弁として、この審議会に出席させていただいております。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。</p>

J 委員	<p>立教大学におります。前期に引き続きまして参加させていただいておりますが、4月1日より所属が変わっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>杉並は、廃プラ関係のモデル実施地区ということで、ほかの区から大変注目をされております。その中で、この審議会に参加させていただくことを、大変うれしくというもおかしいですね、一緒にしっかりと審議していきたいなというふうに思ひつています。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
B 委員	<p>杉並区議会議員です。都市環境委員会枠で2人、入つています。よろしくお願ひいたします。</p>
C 委員	<p>都市環境委員会の区議会規定です。よろしくお願ひします。</p>
H 委員	<p>ここにも書いてございますが、杉並産業協会の常任理事をやつておりますが、今回、杉並産業協会の総務委員会の委員長を務めさせていただいております。また、引き続き、こちらの方へということで参加させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>また、杉並産業協会の方は、一応、2年間というお約束で整理をさせていただいたんですが、大体落ちついて、安定してきておりますので、去年、一応、事務局長を辞めて、あとを譲り、その後、青少年育成委員会のほか、地域活動をやつていただきたいということでやらせていただいておりますが、パトロール等をやつておりますと、やはり環境というのは、まずごみを出さないことだなという感想を持つております。</p> <p>では、よろしくお願ひします。</p>
I 委員	<p>杉並区商店会連合会から出てきております。商店会は、たくさん事業系ごみを出すので、なかなかこの会で肩身の狭いような思ひをしておりますが、なるべくまちをきれいにすることということで一生懸命やりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
M 委員	<p>杉並大気汚染測定連絡会から出ております。この会は、30年ほど前、光化学スモッグが起きたときに、本当に普通の主婦が、これは何なのか自分たちで確かめて、何とか解決の道を探りたいということでできた会で、現在も空気中の窒素の濃度の測定を区内で行つて、大気汚染についての関心呼びかけている会です。それで、本当に一般の住民が、どのように自分たちの環境に何か手を打つていけるかというような立場を大事にして発言していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
N 委員	<p>杉並区消費者グループ連絡会という消費者団体の集まりの代表として出てきてお</p>

	<p>ります。東都生協という生協の杉並区の委員長をやっております、環境などにもかかわっていますが、ずぶの素人と申しますか、本当に私がこんなところへ出てきていいのかなと確認しながら、おどおどしながら参りました。最初は、本当に勉強あるのみと思っております。皆様のいろんなご意見を聞きながら、素人から見てどう思うのかとか、今まで自分の中でこつこつやってきた環境のこととか、省エネのこととか、もしも意見で出せたらいいなと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
Q 委員	<p>本年度からこちらの会に参加いたします小学校PTA連合協議会からの代表で参りました。PTA連合協議会の代表ということで参りましたので、子供たちにかかわる大切な事柄ということで、環境というものを、こちらの会で皆さんと考えさせていただきたいと思っております。個人的には、私の子供は今、蚕糸の森というところに囲まれた杉十小に通っております、とても環7とか青梅街道に囲まれているながらにして、緑豊かな環境で学ばせていただいておりますので、こちらの方でもまたお勉強させていただきたいと思えます。</p>
R 委員	<p>今年から参加させていただいております。</p> <p>清掃工場の周辺で生活させていただいております。よろしく願いします。</p>
U 委員	<p>私は、2期目になります。一般公募の区民として出てまいりました。よろしく願いいたします。</p> <p>前期は、私、振り返ってみますと、わからないことがたくさんございまして、意見というよりも質問ばかりしていたような、そんな気がいたしますけれども、素朴な一区民という目線でかかわっていけたらというふうに思いますし、環境先進都市杉並というふうに言われるにふさわしい、この仕事がみんなでできればいいなという思いでかかわりたいと思います。よろしく願いします。</p>
X 委員	<p>前期に引き続きまして、お手伝いさせていただきます。3年ほど前までは千葉大学の方におりまして、緑を中心とした都市計画とか緑地保全計画とかいうことを行っていました。現在、環境省の所管になっておりますが、環境情報科学センターというところのコンサルティングとか、あるいは学術雑誌、LAC等を出しておりますが、そこの理事長を行っております。よろしく願いいたします。</p>
環境課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>あと、まだちょっとお見えになってございませんけれども、国連大学副学長の安井委員、それから町会連合会の井口委員、それから横浜国立大学大学院国際社会科学研究所助教の馬奈木委員がこの委員でございますので、よろしく願いいたし</p>

環境課長	<p>ます。</p> <p>なお、今、杉並区役所で、省エネ、省資源ということで、現在、クールビズということで、ノーネクタイで出席していますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>事前配付した資料がございまして、今、お手元に配られている資料、当日、配布資料でございますけれども、次第と、それと審議会の委員の名簿、それから「ごみパッケン」というニュース、それと「外かく環状道路に関する環境影響評価準備書の要約書」というかなり厚い冊子でございますけれども、それが本日配付させていただいているものでございます。</p> <p>そのほかに、この議題の中にある8点の資料のほかに、第1期から継続されている委員の方だけが、前回の審議会の会議録の案をつけさせていただいております。</p> <p>それと、杉並区の環境清掃審議会条例と、それから施行規則ということでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>もし、何か足りないものがあればお知らせいただければと思います。</p> <p>次に、環境清掃審議会の審議事項でございますけれども、お手元資料、10と11ということになるんでしょうか、杉並区の環境清掃審議会条例と、それから施行規則というものが事前に配られているかと思っておりますけれども、条例の第2条、それから施行規則の第2条の中に審議事項が記載されてございますので、またご覧になっておいていただければと思います。必要に応じて部会を設置してご審議いただく場合がございますので、それについてはよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、審議会条例第4条第1項の規定によりまして、会長の互選をいただきたいと存じます。</p> <p>つきましては、そのための座長を選出していただきたいと存じますけれども、どなたかいらっしゃいますでしょうか。もし、いらっしゃらないようでしたら、座長につきましては事務局から指名させていただきたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>それでは、事務局の方からご指名させていただきます。</p> <p>K委員をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。</p> <p>K委員は、座長席が前にございますので、そちらにお移りいただければと思いま</p>
------	--

座長	<p>す。</p> <p>それでは、会長の選出についてよろしくお願いいいたします。</p> <p>ご指名をいただきましたので、会長の選出まで座長を務めさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいいたします。委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、会長の選出につきましてご審議をいただきます。</p> <p>先ほど、環境課長から説明がございましたように、杉並区環境清掃審議会条例第4条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めとなっております。どなたか適任と思われる方がおられれば、お名前を挙げていただけないでしょうか。よろしくお願いいいたします。</p>
P 委員	<p>今まで議事進行、すべて順調にしておりましたX委員に、引き続きいかがでしょうか。今までずっといろいろな問題を処理していただいたり、たくさんのご案内をしていただいたりしながら、ここまで進んでまいりましたので、X委員に引き続きお願いをしたらどうでしょうか。私からお願いします。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま会長にX委員というご推薦がございましたが、ほかにご意見はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
座長	<p>それでは、ほかにご意見もないようですので、X委員にお願いしたいと思いますが、皆様、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(拍手あり)</p>
座長	<p>全会一致をいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、X委員、杉並区環境清掃審議会の会長としてご就任願えますでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、よろしくお願いいいたします。</p> <p>会長が決まりましたので、これをもちまして私の座長の職を解かさせていただきます。ご協力、どうもありがとうございました。</p>
環境課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、X委員、恐れ入りますが、会長席にお移りいただきたいと思います。会長より就任のご挨拶と開会をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>ただいま皆様方よりご指名いただき、会長を今期、務めさせていただきます。ど</p>

<p>会 長</p>	<p>うぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>先ほど来、いろいろご紹介の方ございましたけれども、杉並区におきましては環境先進都市という銘を打っているわけでございます。私自身は、以前から環境都市づくりという言葉も使っております、環境都市というものがどういうものかなんて、よく質問を受けていたわけなんです、最近ですと国連あたりもエンバイロメントシティー、環境都市という言葉も正式に使ったりもしております。日本の都市計画学会あたりも、環境都市学会という名前に変えた方がいいんじゃないかと以前から言っているもので、都市計画というと、どうしても壊す方に走りやすいんじゃないかというふうに個人的には思っている、文句を言ったりもしているわけなんです。3年ほど前にも「環境都市計画辞典」というのも出しまして、もちろん杉並区役所の担当者の方にもご協力願ったりしたわけなんです、どういった形で都市づくりというのを進めていったらいいのか、やはり環境というものに重点を置いたものであるべきというふうに個人的には思っているわけなんです。</p> <p>したがって、この審議会の役割というものも大変重要ではないかというふうに常々思っております。今後、皆さん方のお力添えを十分にいただきまして、住みやすい安全な、安心できる杉並にしたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、お手元の議事次第に沿って進めたいというふうに思うわけでございますが、まず副会長の選出ということをご審議いただかなければなりません。杉並区環境清掃審議会施行規則第5条の規定によりまして、副会長は委員の互選により定めとなっております。どなたか適任と思われる方、いらっしゃればお名前を挙げていただけないでしょうか。</p> <p>いらっしゃらないようでしたら、私からご推薦申し上げます。</p> <p>まだ、到着しておられませんけれども、W委員にお願いしたいというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">(拍手あり)</p> <p>W委員とは、以前からおつき合いがございますけれども、私のセンターでもPR大賞というのを選定する機関、審査会があるんですが、その委員長もお願いしたりして、今もおつき合いさせていただいております。現在、国連大学の副学長をなさっております。お忙しい方ですが、大変熱心な方です。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>次に、杉並区環境清掃審議会条例第4条第3項による職務代理者の指名でござい</p>
------------	---

<p>会 長</p>	<p>ますが、先ほど申し上げました副会長をご指名したいというふうに思います。後ほど、また確認させていただきたいと思います。</p> <p>では、次に議席の確認という仕事がございますが、現在お座りになられております席をもって議席としたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>では、よろしく願いいたします。</p> <p>現在、お座りいただいている席を議席とさせていただきます。</p> <p>それでは、報告等の聴取に入らせていただきます。</p> <p>資料に基づきまして、事務局からご説明をお願いしたいというふうに思います。質疑は、報告後、それぞれまとめてお承りしたいというふうに思います。ご協力のほど、お願いいたします。</p> <p>まず、環境課長関連で、1つは第12回杉並区環境清掃審議会、以前の審議会の議事録でございます。それについてのご説明、それから本日の1番目になります「杉並区環境基本計画実施状況報告書（平成17年度版）について」、それから2番目の「平成18年度「杉並・わがまちクリーン大作戦（第7回）」について」、以上、3点についてご説明をお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、私の方からご報告申し上げます。</p> <p>まず、第12回の審議会の議事録でございますけれども、これは旧委員、引き継いでいる委員の皆様のみにお配りさせていただいておりますけれども、その中で会議記録の訂正表、それから修正版の表もつけさせていただいておりますので、これでご了承いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、「杉並区環境基本計画実施状況報告書」についてご説明申し上げます。</p> <p>お手元に、冊子というような形になって、地球の絵がかいてあるものでございますけれども、1枚お開きいただきたいと存じます。</p> <p>「杉並環境基本計画の実施状況報告書」、平成17年度版でございますけれども、できましたので概要を報告するものでございます。</p> <p>杉並区の環境基本計画は、平成15年に策定したもので、平成22年度までの計画になっておりまして、毎年その進捗状況を進行管理しているものでございます。</p> <p>目次が記載してございまして、2ページ、3ページでございますけれども、お開きいただきますと、環境基本計画からの抜粋になります。私たちの4つの挑戦ということで、こういった大きな目標を掲げて取り組んでいるところでございます。</p>

4ページでございますけれども、表になっていて、大変わかりづらくて申しわけございませんけれども、4ページ以降が、今回、調査した「基本目標実現のための取り組み」の、実施状況の結果でございます。ポイントだけご説明させていただきます。

4ページの基本目標Ⅰ、持続的発展が可能なまちをつくるでは、まずこの表の一番上の方でございますけれども、二酸化炭素排出量の15年度末の状況が記載されてございます。26.9%増ということで、平成11年度比なんですけれども、二酸化炭素が26.9%増になってございます。区の2010年度の目標値は、マイナス2%ということですので、これはかなり厳しい数値になっているものでございます。

ただし、その下に記載してございます省エネの意識行動の実践では、家庭部門で省エネに関心のあるという方は80%と高率です。特に事業所でエネルギー使用量を把握しているというところが38%という結果になってございます。

区民1人1日当たりの排出量やリサイクル率については、ここに記載のとおりでございます。

5ページをご覧くださいと存じます。

ここは、基本目標のⅡ、健康と暮らしの安全を守るまちをつくるということですが、そこでは記載のような結果になってございまして、特に上から3番目、二酸化窒素の濃度年平均値でございますけれども、今、0.037ppmで、基準が0.04ppmということで、その基準は達成しているものでございます。

7ページをちょっとお開きいただきたいと存じます。

7ページ、基本目標のⅢ、自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちということで、これも記載のような結果ですけれども、特に区の緑被率の目標値は、みどりの基本計画の改定で、25%に改定しましたけれども、16年度末は20.9%という結果になってございます。

飛びまして、10ページをお開きいただきたいと存じます。

ここは、基本目標Ⅳの魅力的なまちなみをつくるでございます。美化活動の延べ参加人数ということで、これはわがまち・クリーン大作戦の参加人数で、今現在、1万人を超える方が参加されているものでございます。

それから、12ページでございますけれども、ここが基本目標のⅤ、区民、事業者、区が、ともに環境を考え、行動するまちをつくるということになります。

それから、13ページ以降ですけれども、これは計画施策・事業の一覧になるものでございます。

以上、参考にしていただければ幸いです。

続きまして、「平成18年度「杉並・わがまちクリーン大作戦（第7回）」について」ご報告いたします。

1枚、資料が入っているかと思えますけれども。

クリーン大作戦というのは、杉並区で21世紀に入りましてからスタートした大作戦で、「区民一人一人が実行委員」という合い言葉をつくりまして、区民、事業者、行政が協働しながら清掃活動を実施しているものでございます。

これまでの実績でございますけれども、9月から11月の3カ月間ということを設定しまして、特に環境博覧会の2週間前の1週間を中心として、そのうちの日曜日を集中実施日ということでやらせていただきました。

その結果が、この表になってございまして、17年度は187団体、延べ参加人数が1万1,668名ということで、多くの区民の方に参加いただきまして、区民の間に定着してきているものでございます。

ただし、2番目に書いてございますけれども、課題もございまして、集中実施日を設定しているわけですが、そこに参加される方は全体の1割程度ということで、この集中実施日に搬入されるごみ量も少ないということがございまして、この3の平成18年度の実施方法でございますけれども、今年度につきましては、立ち上げ団体と課題等を整理しながら、次のような方法で実施することにいたしました。

18年度の日程につきましては、環境博覧会を開催する10月の1カ月間とし、この1カ月間をクリーン大作戦の集中期間とするということでございます。ただし、事前に計画書を提出した上で、他の月に振りかえることも可能ということにいたしました。

配布物品だとか、集めたごみの処理だとか、今後のスケジュールについては記載のとおりでございます。

引き続きまして、「「すぎなみ打ち水大作戦2006」の実施について」ご報告申し上げます。

これも1枚、資料が入ってございます。

ヒートアイランド対策だとか、地球温暖化対策などの環境問題解決の一助ということで、特にNPO法人が中心になってございまして、市民団体が中心になりまして「打ち水大作戦」というものが行われてございます。これは2003年に「大江戸打ち水大作戦」という名を持ちまして、環境配慮行動を広げようということで実施しているものでございます。

	<p>杉並区につきましては、「すぎなみ打ち水大作戦2006」としまして、この3番目のところ、区役所の打ち水大作戦ですけれども、7月28日（金）、昼休みになりますけれども、12時から30分ぐらいということで実施する予定です。</p> <p>場所は、区役所の南側の青梅街道側の広場、それから保育園の園庭、それから、阿佐ヶ谷パールセンター、あるいはすずらん通りさんの方でもご協力いただけるということで、できるだけ一斉にやろうということでございます。</p> <p>水道水はご法度ということになっていますので、二次利用水として、いろんな残り水だとか雨水等を利用して水をまきたいなと思ってございます。</p> <p>それと、その成果については、実際に温度、5分ごとに定点観測をしようということで準備をしているものでございます。「広報すぎなみ」7月11日号等にも掲載してございますけれども、委員の皆様も機会があればご参加いただければと考えてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最初に、第12回の議事録のお話でしたが、前回から参加されている方はご承知なわけですが、新たな方にも申し上げますが、この審議会の議事録というものをつくっていただきまして、各委員のそのままのご氏名を使わずに、アルファベットの頭文字が書かれた席次表があると思いますが、こういった形で頭文字を使用させていただいてまとめるということになると思います。これは事務局からご説明することだったんでしょうけれども、ついでに申し上げます。</p> <p>それで、この審議会でお配りする前に、素案といいますか、その案を皆さん方にお配りして、もし訂正があるならば訂正をしていただく。また、その後、訂正表、今回、訂正表というのがあるんですが、このような形で訂正したものを審議会においてお配りするという形をとらせていただきます。</p> <p>これはよろしゅうございますね。前の会議のものでし、よろしく願いいたします。</p> <p>何かございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、最初にご説明になりました環境基本計画の実施状況報告書、これにつきましてご質問、ご意見等、ございましたらお願いいたします。</p>
<p>T 委 員</p>	<p>今、この話を出すことの適切さというのはちょっとわかりませんが、2ページの私たちの4つの挑戦の例えば1番でご質問させていただきたいと思うんですが、排出等々の年度が西暦で書いてあるのと、それから年号で書いてあるのが、共存とい</p>

	<p>うか両方書いてあるんですね。それで、あるところでは西暦で書いてあるし、あるところでは年号で書いてある。そうすると、読む側は、都度、頭を切りかえ、切りかえ読まなきゃいけないんですね。常々、私、こういう表現をほかのところでも見かけて、いつも思っているんですが、いろんな事情から西暦で書きたい場合、年号で書きたい場合、あると思いますが、もうちょっとわかりやすく括弧で囲むとか、少し邪魔くさいかもしれませんが、読んだときにすっと頭に入りやすいような表現方法をとる方がよろしいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>この件に関しては、これからまだ直せるタイミングがありましたら、ご検討いただくのがいいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
環境課長	<p>ご指摘どうもありがとうございました。まさに言われるとおりでと思います。</p> <p>それで、後ほどご説明します杉並区の省エネ行動計画でも同じようなご質疑がございまして、一応、平成に統一しているものがございます。そういったことで、今後そういったことについては、できるだけ統一するような形でいきたいと思いません。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ほかにごございますでしょうか。</p>
K委員	<p>2点、ちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>1点目は、3ページの2番の項目の中で、3つ並んでおりますね、区民と事業者と行政。その3つ目に、拡大生産者責任の働きかけも行うという文言がございまして、具体的に今、どういうことを進めておられるのかということをお願したい。</p> <p>それから、2点目に4ページのところで、ちょうど大きな表の一番下のところ、3番の資源の回収ということ、ここで質問したらいいかどうか、ちょっと迷いましたけれども、リサイクル率で43.0%という目標値がございまして、先ほど区長さんなり、遠藤部長の方からもお話がございましたとおり、20年度からサーマルリサイクルを実施するということになると、そのサーマルリサイクルを対象とした廃プラ自体を資源というとらえ方をしているのかしていないのか。資源というとらえ方をするのであれば、この目標値の変動というか、その辺の中身についてご説明いただきたい。</p> <p>その2点です。</p>
環境清掃部長	<p>拡大生産者責任、これはご承知のように、今年、容器包装リサイクル法が改正さ</p>

	<p>れて、施行されたわけですが、その中でも拡大生産者責任についての取り組みというものが問題になって、いろいろな評価がございました。この法律改正の経過の中で、23区全体が、区長会というような形で、あるいは私どもの議会の方もそうですけども、国に対して拡大生産者責任の徹底を求める意見書というものを出してございます。</p>
	<p>ちょっと時期は定かじゃないんですが、たしか平成15年か16年だったと思いますけれども、区議会でも議決をしていただいて意見書を出しておりますし、特別区の区長会等でも、そういった区に対する、働きかけはしてございます。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>リサイクル率についての内訳でございますが、リサイクル率を算出するときに、1つは、要素としましては集団回収、分別回収、拠点での回収とか、それからペットボトル、今回、廃プラスチックが回収の資源ということで計算されております。そういったものを資源の合計ということで加算してございます。それを今回、リサイクル率というのは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、それからそれのごみ量の合計ということで割ってございまして、それがリサイクル率というふうに計算されております。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>今、サーマルリサイクルになる。そうすると、廃プラの燃やしてしまうもの、これも実際にリサイクル率の中にカウントしておられるかどうかという質問なんですよ。ということは、去年のものとちょっと比べた場合に、この率というのは全く変わってないわけです。ところが、昨年の場合には、まだサーマルリサイクルをやるということは全然打ち合わせておりませんでした。それであれば、仮に廃プラでサーマルリサイクルするものは資源じゃないよというとらえ方をするならば、それはそれで結構です。解釈上、どういうふうになさっているかということを確認したいと思います。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>今のご質問ですが、いずれにしても燃やすごみにつきましては可燃ということになりますので、その辺を今回の計算の中に、燃やすものについて、まず燃やすものということで計算を入れていくということになります。したがって、今回も廃プラスチックの中で燃やすものは、その計算の中に入れていくということになります。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>要は、何度も言っているように、廃プラとして焼却というか、エネルギー回収をしますけれども、それが、いわゆるリサイクル率、リサイクルの対象に含まれているかどうかということを確認させていただきたいということなんです。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>資源として回収したプラスチックについては、いわゆるリサイクル率の分子の方</p>

	<p>に入りまして、ご存じかとは思いますが、分母の方は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを分母にとってのわけでございますので、杉並区で進めているプラスチックの資源回収は分子の方に入って、リサイクルとしてカウントいたしますが、今後ですけれども、サーマルリサイクルで、可燃ごみとして収集したものは分母の方に入りますので、そのような区分けになってまいります。お尋ねの件で申しますと、可燃として収集したものについては、分母の方の母数に入ってくるということでございます。</p>
K 委員	<p>分子には入らないと。わかりました。</p>
V 委員	<p>区民1人当たりのごみの減量の話なんですけれども、40%削減ということで、今、429グラム、1人1日という目標値を挙げています。それで、廃プラスチックも、今、資源に回して、ごみからなるべく外していこうということで、3分の1で始まっています。恐らくその廃プラが始まるとかなり減ると思うんですけれども、究極的にやっぱりごみの組成というと、やっぱり生ごみ比率って結構大きいと思うんですよね。生ごみに関して、この先、どういう展開をお考えになっているか、この報告書を見たら、全くそこが読み取れないので。例えば、区の施設で試験的に生ごみを資源化していくとか、そういうことが考えられているのかどうか、長期的にどういうふうにお考えなのか。その辺で減らしていかないと、ごみゼロというのは目指せないと思いますので、その辺のお考えが、長期的なことが何かあるのかどうか、この報告書の中で読み取れないというご質問です。</p>
清掃管理課長	<p>私の方から前段のお話をさせていただきます。</p> <p>今回は16年度のごみ発生量という形で数値をご提示させていただいております。プラスチックの容器包装の資源回収というのは、17年度に6分の1の地域、18年度で6分の2、つまり3分の1の地域ということで、始まったのが17年度からということですので、ここの数字の中には、まだプラスチックの資源回収というものは、数値として極端に表れてきているものではございません。たしか80トンぐらいの数字だったと思いますので、こちらには影響は出てまいりませんが、今後は、20年には全域でプラスチックの資源回収を行ってまいりますので、相当数の数字が上がってくるものというふうにご考慮しております。</p>
ごみ減量担当課長	<p>生ごみにつきまして、やはり重要な課題がございます。それで、ISOの関係でも、生ごみにつきましても、できる限り生ごみをリサイクルしていくという方向が出てございます。それで、今回、そういったできるところからということで、庁内についても、取り組みをいろいろと研究をしているところでございます。</p>

	<p>それから、区民の方に関しましては、いろいろコンポストとか、生ごみを土に戻すというような、そういういった取り組みを杉並の環境ネットワークさんと協働し、区民の方のご協力を得ながら、生ごみを資源に戻すと、土に戻すといった取り組みをしているところでございます。</p>
<p>○ 委 員</p>	<p>ご質問と、それから意見とあわせて申し上げたいんですが、4ページの基本目標Iというのがありますね。ここで、二酸化炭素の排出量、1990年度ベース、2%削減、大変厳しい目標を掲げておられるんですけども、2%というふうにした理由とございますか、背景とございますか、考え方ですね。それから、実際に実現していくとなると、いろんな要素を組み合わせていかないと、とてもじゃないと思うんですね。その場合に、その下にある行政の取り組みということで、いろんな要素が挙がっておりますが、それらは例えば4つの挑戦という、前の2ページ、3ページにあるような、2番目のごみの目標とか、あるいは4番目の緑の問題とか、そういうものもあわせて考えていこうとしておられるのか。その辺のつながりですね、考え方の体系とございますか、全体の2%の削減と、それからそれをばらして、実際に区民なり、特に杉並の場合には家庭が非常に割合が多いと思いますので、そういうところで実施していく努力とのつながりが、どういうふうになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思うんですね。</p>
<p>会 長</p>	<p>後で省エネの行動計画がありますよね。それで、エネルギーにポイントを絞ったご説明があると思いますし、そのときにあわせて、○委員、もしご了解いただければ、後ほどでよろしゅうございますか。</p>
<p>○ 委 員</p>	<p>わかりました。よろしくお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしく願いいたします。</p>
	<p>事務局の方も、よろしく願いいたします。</p>
	<p>今日、いつもそうなんですけれども、盛りだくさんの項目が用意されてまして、失礼かと思いますが、これについてやり出したら、また1時間か2時間かかるというように感じますけれども。</p>
	<p>次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>今、話にも出たんですが、4ページの二酸化炭素排出量の15年度末の状況が26.9%増と、かなり増になっているんですが、この1990年度ベースに比べると大変な状況なので、そういう点については、どういう点で一番増となっているのかというところをちょっと示してもらえませんか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>15年度末が26.9%増となっておりますけれども、実は我々杉並区の中でカウン</p>

	<p>トする場合は、電気量が多いわけですが、電気量をCO₂換算と、温室効果ガス係数を掛けるわけですが、14年度の末から15年度にかけては、実は東京電力の原子力発電所が停止したという事故がございまして、この間、火力発電所を使っていたものですから、温室効果ガス係数がかなり極端に上がってしまっているという社会的な背景がございまして、</p> <p>今、通常ベースに戻しますと、恐らく10%増ぐらいになるんだろというふうに考えてございまして、後ほど省エネ行動計画の中で資料がついてはいますが、16年度は極端に数字が上がってしまっていて、また下がりますので、ちょっとそういった影響があるということをご承知いただければありがたいなと思うんです。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>では、また、この実施状況報告書をお読みになっていただいて、また次回からの審議会でも、いろいろ関連する事項が出てまいりますし、ご質問なさっていただけたらと思います。</p>
<p>N 委 員</p>	<p>すみません。初心者、素人として、先ほどちょっと思ったのがありまして、5ページなんですが、上から3つ目、大気汚染の状況を調べるのところで、目標値0.030ppmが0.037ppmで、たしか目標を達成したというふうにおっしゃったような気がして、えっと思ったんですけれども、これ違うような気がするんですが、ここの説明をもう少し丁寧にいただけたらと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>大変失礼いたしました。目標値は0.030ppmに置いているのでございますけれども、今、基準値がございまして、大気汚染の基準値が0.04ppmから0.06ppmの間ということがありまして、一応その基準、環境基準の0.04ppmを達成したという意味で説明したつもりだったんですけれども、失礼いたしました。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、次に2番目の「杉並・わがまちクリーン大作戦（第7回）」について、ご質問、ご意見ございますか。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>単純な質問なんですけれども、参加団体のところの表で、「参考：団体の内訳（17年度）」というふうに書いてございまして、その中で町会・自治会、48というふうに書かれていますけれども、多分、杉並区の町会、自治会の数は、これよりもはるかに多いと思いますけれども、町会・自治会あたりの協力というのが、やはり一番こういうものをやる時に、呼びかけの大きなポイントにもなりますし、参加者の意識も、こういうところで感じるというふうに思うんですけれども、他の多くの自治会への参加呼びかけといたしますか、その辺はどういうふうにされているんで</p>

<p>環境課長</p>	<p>しょうか。</p> <p>こちらで、東京広域事業の連絡会というのがございまして、その中でお話をしたりだとか、それから町会の連合会がございまして、そういった中でご協力の呼びかけをさせていただきます。こちらの方に報告のあったものの数になってございまして、実際にはもう少しやられている可能性もありますので、こちらの方に連絡があった数ということでございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>H 委員</p>	<p>先ほど、自己紹介のときに名前を忘れましたが、よろしくお願ひします。</p> <p>今のお話なんですけれども、我々も町会の方でやっているんですけれども、大体6班あって、それぞれ何曜日でもいいということになっていて、各班が毎週1回やっていますけれども、このクリーン大作戦でやっているという意味ではないんですよ。だから、1班が5名か6名ですから、約50名ぐらい、毎週、3回か4回ぐらい出ているんじゃないかと思うんですけれども、ただ地域だけでございましてけれども。そういうところが結構、町会で多いんじゃないかと思うんですね。クリーン大作戦で絞っているというのは、だから届けていないのかもしれないですね。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
<p>P 委員</p>	<p>私のところでいいますと、やはり区役所の方からそういうご案内が来ます。それについて、毎年なんですけど、皆さんを招集して、9月2日、土曜日は朝9時集合で実施するんですね。その前に、私が一番どこがひどいところか、それはばてないうちに、元気なうちに、そうしたところに取りかかっていたら、だんだんと草木のないところへと入っていく仕組みを考えて、いつも実施しているんです。</p> <p>暑いですから、自転車にたくさん冷たいものを積みまして、お好きなものを皆さんにとっていただいて、汗をぬぐいながら、体を冷やしながら、子供さんもご一緒になって、親御さん、おばあちゃんが一生懸命、また男性も含めて、お父さんも含めて、おじいちゃんも含めて実施に入るんですけれども、そういう中から、毎年、出てきてくださるお子様を善行の少年として推薦したりしているんですね。それで、環境博覧会までには、カメラを持って追いかけて、こんなしぐさがあるんだとか、ああ今よそのアパート、こんなに缶で、屋根近くまでいっているのをみんなとっている姿をよし撮ろうとか、みんなが災害時の井戸をくんで、その周りの草をとったりと。1つじゃなくて、たくさんものを絡めながら、この環境博覧会、わがまちクリーン大作戦を実施しているんですね。また、そういう中に、いい写真が撮れたものは、大きくするもの、または普通、またスナップにするもの、そして環境博覧</p>

	<p>会より半月以上前に区役所の方へお届けして、それで完了しましたという報告をしております。ですから、とても子供さん方も、親子さんで、おばあちゃんも孫を連れてくる、小さな本当に子供さんの安全なちり取りを買ったり、小さなほうきを買ったり、向こうから手をつないでくるお子さんを本当に心待ちにしたりして、大変に和やかに、緩やかに、楽しく皆さんにごみ問題に取り組んでもらっております。</p> <p>最近私道に草木がかなり出ています。うちの方は、幼稚園、児童館、保育園、敬老会と、たくさん近場にありまして、その道を通ることが多い親子さんには、大変な枝が出ていると、そこのお宅へ行って、もう少し切ってもらえないだろうか。よく皆さんは、そんなこと言っていたらけんかになっちゃうけれども、それはママちゃんが言うからみんな言うことをきいてくれるんだよなんて言いますが、行って切っていただいたり、それから枝が明かりを遮っていたりしたところは、申しわけないがと行って、嫌なところは私の処理、処分でいって皆さんに協力していただいております。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>今後、皆さん方に大変お世話になると思いますが、「わがまちクリーン大作戦」ずっと継続してやられていまして、いろいろな成果を出してきておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
T 委 員	<p>次に、「「すぎなみ打ち水大作戦2006」の実施について」でございますが、ご質問、ご意見、ございましたらお願いします。</p> <p>まず、四角の中に温度を2度下げると、温度を下げるというのは、具体的に非常に難しいですね。どこを2度下げるのかというのが明確にならないと、達成できなかった、できないというのがまるでわからないということになるので、その辺をどの辺で測るんだよということを明確にしておくことがいいんじゃないかと思うんですが。</p>
環 境 課 長	<p>これも一応、打ち水大作戦の全国的な動きの中で、温度を下げようといった動きがございますので、できるだけデータとしてとりたいということでございまして、私ども、この青梅街道側沿いに広場がございまして、そこがちょっとコンクリになっているものですから、そのコンクリの温度を遠隔で測れる機械がございまして、それで温度の動きを見ようかなと思っております。本来でしたらやっぱり空気という話なんでしょうけれども、なかなか空気自体を下げるということ自体はかなり難しいのかなと思っております。ただ、3年ほど前に「大江戸打ち水大作戦」でやったときには、東京の温度が1度ぐらい下がる傾向にあったということで、そうい</p>

	<p>った影響なのかということテレビのアナウンサーが言っていたと、そんな話をちょっと聞いてございますけれども、できるだけ多くの方に参加していただいて、1つのPRというか、環境問題に関心を持っていただこうと、そういった運動というふうに考えてございます。</p>
会 長	<p>これはご質問になられたように、そういう表面温度を下げるのかと。それから、空中の気温を測って2度下げる。これは全然話が違いますから、数的にも違いますから、はっきりさせておかないと説明つかないですね。</p>
環 境 課 長	<p>失礼いたしました。その表面温度とともに、空気の温度も一応測るというふうに、担当の方に確認しましたら、そちらの方も測らせていただくというふうに考えております。</p>
T 委 員	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>空気の温度も測るということは、測って参考にするという意味ですか、それともそれで評価するという意味ですか。</p>
環 境 課 長	<p>なかなかその辺の評価は難しいんですけども、実際に我々としてはこういった形で、1つのこういった活動が、温度を下げる効果があるんだという評価には使いたいと思っています。</p>
T 委 員	<p>基本的には2度下げるというのは、表面温度によって、その結果、こういう波及効果があったよという形で使われるということですか。わかりました。</p>
会 長	<p>私の直感だと、表面温度じゃないと思うんですよ、これ、2度と言っているのは、気温だと思う。やっぱり表面だと、10、20とか、そのぐらいの温度になってきます。</p>
環 境 課 長	<p>失礼いたしました。会長がおっしゃるとおりだと思います。今ちょっと確認しましたら、空気の温度を測定するというごこととございました。失礼いたしました。</p>
T 委 員	<p>空気の温度ですと、地表面から見てどれだけの高さのところかというので、一般的には空気の温度をはかる場合には1.5メートルぐらいとしたものですが、その高さで2度下げるというのは非常に難しいのが通常です。ということ踏まえて、2度下げるという意味ですか、そういうことがあると思うんですね。</p>
環 境 課 長	<p>その辺のところ、ちょっと工夫したいと思います。実際にどの高さで測定するのが適切なのだろうかということ、こちらに専門家がおりますので、相談しながらやらせていただきたいと思います。</p>
T 委 員	<p>お願いします。</p>
会 長	<p>これは瞬間的な、多分、値だと思います。今言われるように大変なんですけれど</p>

<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>も、瞬間的には下がるというふうなことを読んだ覚えがありますから。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>では、次に進みまして、4番目の「環境博覧会すぎなみ2006」の開催について、5番目が「杉並区地域省エネ行動計画について」、環境都市推進担当課長からお願いします。</p> <p>では、私の方からこちらの2点について報告させていただきます。</p> <p>「環境博覧会すぎなみ2006」の開催につきましては、A4のこちらの1枚、片面の資料で説明をさせていただきます。</p> <p>第6回になります「環境博覧会すぎなみ2006」、こちらの開催目的は、1番に記載のとおり環境への負荷の少ない持続的発展が可能な環境先進都市づくりに向けて、区民の皆様、事業者の皆様、行政が協働して環境配慮行動の推進を図り、取り組んでいくものでございます。その活動の成果ですとか取り組みの発表・紹介、検証をする場として行っているものでございます。今年度につきましては、後ほど報告させていただきます地域省エネ行動計画の策定が6月にありましたので、地球温暖化防止に取り組むことをサブテーマに持ってきまして行う予定でございます。</p> <p>開催日時、会場は2番に記載のとおり、10月14日、15日の両日で、午前10時から午後4時を予定してございます。場所は、区立高井戸地域区民センター及びセンター前広場でございます。</p> <p>3番目の共催事業、ちょうど同じ日でございます。歴史は私どもの環博よりも長く「杉並清掃工場環境フェア2006」と、また第12回になります「かんきょうアイデア展」がございますので、こちらの方も一緒に、今、相乗効果を図っていく予定でございます。</p> <p>*印にございますなお書きでございますけれども、同じ10月15日、場所は柏の宮公園になります、「PWすぎなみ」という環境学習の催しがございますので、こちらの方も同じような位置づけで、また前の週の10月8日、9日にセッション杉並で、こちらは「全国山野草・つみ草料理サミットinすぎなみ」、これは全国規模で行われているものですけれども、こちら6回目になり、開催されますので、あわせて一緒に宣伝していきたいというふうに思っています。</p> <p>4番目の推進体制でございますけれども、これまで同様、公募区民の皆様、町会、商店会、産業団体、環境団体の皆様の幅広い分野から企画提案、協力を得て推進してございます。そのために、実行委員会方式で行い、またその実行委員会のも</p>
------------------------	--

とに作業部会を3つほど設けまして進めています。庁内の推進会議も同時に行っております。

「環境博覧会すぎなみ2006」については以上でございます。

続きまして、もう1枚、両面印刷の資料と、また省エネ行動計画そのもの、こちらのホッチキスどめでとめている資料がございます。説明の方は、こちらの両面刷りの方でさせていただきたいと思っております。

杉並区地域省エネ行動計画の素案につきましては、こちらの審議会の方でもお広めさせていただいておりますけれども、こちらの素案を4月に公表させていただきまして、区民等の意見の提出手続を得てございます。こちらの方の手続につきましては、こちらの1番の募集期間のとおり4月11日から28日まで行いまして、募集方法につきましては「広報すぎなみ」、ホームページを活用しまして、また区の各窓口に素案そのものを置かせていただいて示してございます。

その結果、(3)に記載のとおり提出者が8名ほど、そして意見の件数としまして27件、主な意見としては、分類にございまして、家庭の省エネ作戦に対する意見が10件、全体に対する意見が9件でございました。これが主な意見でございます。

そして、その主な意見の概要及び区の考え方、反映状況が2番の表になってございます。こちらの方は、丸印で6個ほどついてございますけれども、計画全体についてございました。先ほどO委員の方からお話があった、国のマイナス6%と、素案のCO₂マイナス2%の関係がわかりづらいということでご意見を賜っております。

そのために、素案を変えまして、こちらの行動計画の4ページには、後ほどご覧いただきたいと思うんですが、4ページにはその違いを書いております。丸印の2つ目に、杉並区地域エネルギービジョンの重点計画が行動計画に引き継がれていないというご意見がございました。こちらの方は、それを引き継いで、踏まえて、効率・効果的な対策に絞って作成しているという考え方でございます。

そして、作戦名称ですけれども、「(仮称)地球を守る・杉並省エネ作戦」の「守る」は消極的。「救え」がよいというご意見を賜りました。その結果、作戦名称を、「地球を救え」、間に絵文字が入っています。これは頑張る「マーク」ということなんですけれども、「すぎなみ省エネ作戦」、「杉並」の字を漢字から平仮名に直して作戦名称を変更してございます。

続きまして、家庭の省エネ作戦(作戦2)について3つほど書いてございます。

	<p>れども、家庭の省エネ作戦で、今まで太陽光発電の助成だけだったものにつきまして、太陽熱温水器なども対象に加えてほしいというご意見がありましたので、これを踏まえて太陽熱利用や、また風力発電などの新たな再生可能エネルギーの助成について検討していきたいというふうに考えてございます。こちらを修正してございます。</p> <p>また、続きまして、最後から2つ目の実施スケジュールのところの「省エネ行動の実践」について、こちらの方もやはり行動例示、省エネの行動例示だけではなくて、やはり相談窓口を設けた方がいいということのご意見で、それを踏まえて省エネ総合窓口の「(仮称) エネルギー・カフェ」について、検討をするように内容を追加してございます。</p> <p>最後の丸印の家庭の省エネ作戦の実践例が少ないということでございましたので、こちらの方もわかりやすい具体例を素案から変えまして、行動計画の中には具体例を載せてございます。</p> <p>続きまして、3番目のところで、杉並区地域省エネルギー等懇談会がございませぬ。こちらが5月24日に実施されていますけれども、同じく今言いました表の中のことが主に議題になりまして、それぞれ了承され、あるいは若干の脚注を加えるようなご意見を賜りました。</p> <p>4番目の杉並区地域省エネ行動計画は、こちらのホッチキスどめの方の中身のとおりでございます。</p> <p>そして、5番目の日程につきましては、7月11日に「広報すぎなみ」の方に行動計画について公表してございます。また、作戦名称とあわせてロゴマークを募集してございます。そして、10月14、15日の「環境博覧会すぎなみ2006」においてロゴマークの発表を行う予定でございます。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p>
会 長	<p>では、最初に環境博覧会の開催についてということで、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p>
C 委 員	<p>すみません、では基本的なところで、まず、今年の2006環境博覧会、この予定で、規模的には大体どれくらいの参加者の人数を考えていらっしゃるのか。それから、また、これまでもずっと6回やってきて、増えてきたというふうに私は見ているんですけども、今回もっと広げる形で考えていらっしゃるのか。それが1つ。</p> <p>それから、もう1つ、推進体制についての共催事業もそうなんですけれども、特に区民の皆様参加者、そういう点で団体の参加の枠をもっと広げていくのか、ま</p>

<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>た会場的にも非常に制限があるかと思うんですけども、そういう点で基本的なところを教えていただきたいと思います。</p> <p>ご指摘のとおり、このキャパシティーが限られていますので、参加人数、団体をこれ以上広げるということは厳しくなっております。そういった中で、先ほど申し上げたとおり、共催事業を極力広げていって、そして環境配慮行動を広めていくような形で考えてございます。</p> <p>参加者の見込みにつきましては、今まで1万4,000から1万5,000でしたので、おおよそそういった2日間の参加者人数は、1万4,000から1万5,000を考えてございます。</p> <p>団体の方は、約130ほど考えてございます。</p>
<p>会 長 P 委員</p>	<p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>やっぱり環境博覧会といいますか、お天気にも左右されるんですよね。午前中お天気で、ちょうどこれからだというときに雨に降られると大分違ってきます。本当にお天気勝負ですから、本当にこれこれがデータって、なかなか難しいですね。</p>
<p>K 委員</p>	<p>お願いですけども、昨年の場合に、実は私どもすぎなみ環境ネットワークとしても、ディッシュリユースの中で参加をしているわけですが、実際に食べ物屋さんの中で、そのままディッシュリユースを使わずに、非常に廃棄物がたくさん出たという不評の声がたくさんございました。今年度は、そういう食料店といいますか、飲食店が出る場合には、極力、ディッシュリユースを最優先させるという前提のもとに店選びをやっていただきたいというお願いでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>P 委員</p>	<p>あるお店、1件だけだったんですよね、そういうふうに。</p>
<p>K 委員</p>	<p>ひどかったんですよね。</p>
<p>P 委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>V 委員</p>	<p>多分、昨年も出たと思うんですけども、この時期に、ほかの地域で他のイベントが重なっているという話がありました。それと、もう1つ、広域的にやったらどうかという他の意見が出て、それもちょっと検討に値するんじゃないかというお話でとまっていたと思うんですね。今年も今、多分努力されて、PWすぎなみの柏の宮、それから前に全国山野草・つみ草料理ですか、これを企画されたんですけども、せっかくあんさんぶる荻窪もできて、環境情報館というところできています。それで南北に環八でつながっていますから、例えば環境情報館でも、地域にそういうタイアップしたもので、荻窪に戻られる方がちょっと見ていける企画だと</p>

	<p>か、そういうことももっと考えられるのではないかと思うんですが、今年はそういう話はあったんでしょうか。また、来年こそ検討されるかどうか。できればやっぱり、今、キャパもという話でしたから、例えばあちらは屋外でやり、逆に情報館であればちょっと屋内で配置とか、ちょっと魅力のあるものがあれば寄って見ていこうとか、そういうような集客の方法もあると思うんです。そんなことも考えられないかどうか、ちょっと回答を願いたいと思います。</p>
<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>確かにご指摘のとおり、あんさんぶる荻窪につきまして、そういったものを自主的にどなたかがやっていたら、またこちらの方も共催事業の中で、同時開催でいろいろとPRできると思いますので、このところを少し、若干時間の都合もございまして、次年度にはもう少しアンテナを広げて、今度の「PWすぎなみ」、あるいはつみ草だけじゃなくて他の催し物、できる限り巻き込んでいって、一緒に広めたいと考えております。</p>
<p>U 委員</p>	<p>今おっしゃられたような質問、たしか一昨年も先ほどのような取り組みをされるというふうなことをおっしゃっていました。それで、私も、だんだんこの運動が地域に広がっていきますし、団体の数も多分増えていっているんだと思います。それで、この時期はちょうど秋の、いろいろ地域ですとか団体のイベントがある時期だと思います。また、学校等では運動会があったり、そういう時期だと思います。そういう際には、環境に絡めるというふうなことが、たくさんその現場では行われると思いますので、できればこれに直接その場に参加しなくても、環境博覧会すぎなみ2006関連事業というふうな位置づけにして、ぜひいろんな事業で環境の目線をどこかに入れてほしいというふうな、そういう呼びかけをしていったらどうかなというふうに思いますので、いかがでしょうか。</p>
<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>先ほど申し上げたとおり、できる限りそういった事業、また今、委員ご指摘のとおり、例えば運動会とか、そういったものが公立の保育園ですとかで行われていますので、そういうところでも少しキーワードとして、環境等が使われれば良いというふうに考えていますので、その辺もまた今後の検討課題とさせていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしく願いをいたします。</p>
<p>M 委員</p>	<p>先ほど、K委員からディッシュリユースのことも出たんですが、昨年、環境博が終わった後、この会でそういうことも含めて、来年度こういうことについて検討していただきたいというようなのが幾つか出ていると思うので、それを例えば区役所の方で実行委員会をサポートする推進会議をつくるということなので、そこで前回</p>

	<p>ここで話されたことというのを伝えて、何か確認をしていくようなことというのは出ているのでしょうか。</p>
<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>ディッシュリユースにつきましては、やはり実行委員会、また作業部会の中でも十分議論させていただき、また先ほど地域をどうしていくのか、実施時期をどうしていくかということも、やはり実行委員会、あるいは作業部会の中でも十分議論していただきます。それがなかなか、すぐ次年度に反映というのは難しい状況でございます。例えば6月に実施するとなると、その準備を、年度をまたがって準備をどういうふうにしていくのか等々ございますので、その辺を含めまして検討課題として今も継続して検討し、またこちらで賜ったご意見ももちろん生かしていく、調査させていただいて検討してございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、時間の関係もありますので、次に進めさせていただきますので、どうぞ関係諸団体の方、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、次に5番目の「杉並区地域省エネ行動計画について」、ご質問、ご意見をお願いします。</p>
<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>これは先ほどO委員の方からのご質問に答えたいと思うんですけども、CO₂削減を2%にしたというのは、やはり1つそういった高い目標値を、環境先進都市を目指しているということで、高い目標値を定めてやってございます。また、ごみとか緑の関係は、実はこの2%の中には含めておりません。まずは省エネの方を最優先した上で、その上で吸収する緑ですとか、緑の部分については、また環境基本計画の中にも、平成30年度まで緑被率を25%にするとか、そういったことをまたうたってございますので、そこのリンクづけはありませんけれども、まず省エネルギーをどうしていくか、家庭部門をどうしていくかということで、目線で数値目標を定め、また行動計画の中で戦略的に実施していこうというふうに考えてございます。</p>
<p>O 委 員</p>	<p>わかりました。やっぱりマイナス2%というのは、ある意味ではスローガンの、今おっしゃったような、厳しいけれども、とにかくスローガンとして掲げているという色彩が非常に強いと思うし、またそれは大変必要なことであろうと思うんですね。例えば、この実行計画を見ますと、この中の4ページで今おっしゃった(3)が2%削減の意味の説明になって、(4)でその挑戦ということで、家庭及び業務について緑で8とあるんですね。すべてが5.4%の省エネという。これは家庭、業務のCO₂2%を目指すためには、CO₂ということとリンクした省エネを5.4%やらなければならないと、こういう意味ですよ。これは5.4%、さらに家庭</p>

	<p>とか業務に向けて、もうちょっと具体的に展開をしていくというのが、一覧表みたいな形で展開を示されている、そこにつながっていくというふうに考えればいいんですかね。なかなか、ちょっと一般の家庭とか、業務の場合には、ある程度理解してもらえるかもしれませんが、先ほどの質問の中にもありましたように、どういうふうにしていいのかということがよくわからないというのが、僕は随分多いと思うんですよね。そういうものが、今度の環境博覧会の一つのきっかけになると思いますので、全体的なつながりをなるべくわかりやすく作って見たらどうかなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
環境都市推進 担当課長	<p>今ご指摘いただいた、ご意見いただいたことを踏まえて、環境博覧会、あるいは行動計画の実践のときに役立てていきたいというふうに考えております。</p>
O 委員	<p>環境博覧会もそうなんです、こういうものができてきて、これからそれに向けて努力してもらおうと。この中身の周知ですね、これをどういう形でやっていくかですね。その周知の方法ですね。これ大変難しいけれども、大事なことだと思うので、これから検討していかなくちゃいけないと思うんですけども。</p> <p>それだけです。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。いろいろご要望、今後、本当にそこら辺について、細かい点を含めてわかりやすく表現しながら、協力を得て実行値を達成するようにした方がいいと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p>
K 委員	<p>行動計画の9ページのところで、ちょっと質問というか意見といいますか。実は、これCO₂削減量kg-CO₂/年ということに対して、その隣に光熱費削減額円/年になっておりますね。これ、ざっと見ていましたら、どうもこれ水道料金が抜けているんじゃないかなと、水道光熱費にすべきじゃないかなというふうに思ったわけです。というのは、ふろ給湯機なり洗濯機は、これは恐らくガスなり電気だろうと思うんですけども、ほかのいわゆるCO₂排出量に対しての単価というのはほとんど一緒なんです。ところが、これだけ飛び抜けて高いわけですね。そうすると、この辺は水道料というものは、多分加算されているんだろうけれども、それが上の項目の中には光熱費だけになっているから、ちょっとその辺を見直ししていただいたらどうかなというのが1点です。</p> <p>それから、もう1点ですね。これは全く単純な質問なんですけれども、17ページの上から5行目に、行政の行動でE S C O事業とございますが、これ全く辞書引い</p>

<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>でもわからなかったのですが、何か教えてください。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>まず、9ページの表のところで、水道料が入っているのかということでの質問については、こちらの方、今回は入れてごさいません。当初いろいろと議論を、省エネルギー懇談会等でしていったんですけども、今回、例えば雨水の関係だとか、そういったものも、こちらの作戦2の中には入っていませんので、こちらの方はまず電気、ガス、あるいは化石燃料の関係のところを、電気製品ですとか、そういったものを重点的に考えてごさいます。</p> <p>また、もう1つのESCO事業ですけども、こちらのESCO事業の方につきましては、ESCO事業というものを、例えば具体的にこちらの施設、庁舎を、一定程度、省エネしていくに当たって投資をして、その投資をしたものに対して、コスト削減したものについて、それを一部、庁舎を所有している区の方にお返ししていくような、そういったコンサルトのようなものを行っている事業でございませぬ。</p>
<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>後半の部分は、何とかもう一遍、調べてみますけれども、前半の部分で、そうすると、さらにちょっと質問しますと、一番最初にガスの給湯機がございませぬね、これが28.5で1,910円、それに対して、恐らく同じガスを使う、風呂給湯機、これは21.9というCO₂の発生量が少ない割に、同じ光熱費で2,110円と、私は矛盾だと思うんですよ。同じCO₂の発生量が少ないのに単価が高いという、これは先ほど言ったとおり、風呂と洗濯機は水道料が入っているだろうというふうに理解したわけですが、いかがでしょうか。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>先ほど環境課長の方から申し上げたとおり、CO₂の換算、係数につきましては、その年度によって若干異なってくるごさいませぬ。原子力関係ですとか、あるいは火力発電、そういったもので、実際にCO₂のところは異なってくるので、確かに通常、見る限りは、電気、ガス、同じようなところに見てきていますけれども、一定の条件のもとで目安として、こちらの表の下の注のところにごさいませぬけれども、表中の「CO₂削減量」、「光熱費削減額」は、ある一定の条件のもので、あくまでも目安として載せていますので、若干ご懸念の点はあろうかと思ひませぬ。</p>
<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>ただ、このCO₂当たり、単位当たりになりますと、一番上のガスの給湯機の場合に比べて、風呂の給湯機というのは1.5倍になっているわけですよ。これは納得できないんですよ。いわゆるCO₂のキログラム当たりの単価を出しますと、下の方が96円30銭です。ところが、一番上のガス給湯機の場合、67円以上なんですよ。そうすると、水道料を当てはめていくと、ちょうど当たるんじゃないかなと。</p>

<p>環境都市推進 担当課長 会長 R委員</p>	<p>実際に、私も区の発行されたパンフレットを持っているわけですが、それには水道料とはっきり明示してあるわけですよ。</p> <p>では、もう一度、みずほ総研と実はやっている数値を、もう一度さらに確認した上で次回お話しします。</p> <p>では、次回お願いします。</p> <p>基本的に、ちょっとわからないところがあるんですが、このCO₂マイナス2%、そういう目標というのは、基本的に1人当たりのことなのか、杉並全体的なことなのかというのが、ちょっと私にはこの中ではよくのみ込めなかったんですけども、もし全体のことだとすれば、人口を減らせばいい、流入を抑えればいい、産業を衰退させればいい、商業は外へ行って買えばいいとか、そういうふうになっちゃいますから、1人当たりとか、そういうのをちょっとわかりやすくやった方がより具体的になるのかなと思います。</p>
<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>ご質問いただいたとおり、まずこちらの方のCO₂につきまして、2%につきましては区全体を示しております。ただ、区のCO₂発生源がもともとは、5割までいきませんが、家庭部門で起こっているものですので、ご指摘のとおり、概要版をこれからつくりますので、概要版の中では1人当たり、どういった目安になるかというのをもう少しイメージしやすいようにつくっていききたいと思います。</p>
<p>T委員</p>	<p>今のご質問とお答えで多少わかる部分もあるんですが、全体的に達成目標値というのが作られているんですが、どういうふうにしてそこに行き着くのかなというのがこの中では、いま一つ具体的に見えないんですね。何をどういうふうに評価して、だからこういうふうになったか。今ちょうど、もうちょっと具体的にとらえてというご説明がございましたけれども、その辺が細かくは別にしまして、いろんなところに全部、計画の中にその辺が、いま一つ具体的にどうなっていくのかなというのが見えないというところがありますので、ぜひ評価の基準、どういう評価になったら今年度はいいんだよとか、ここに書いてあるのは全部、本年度じゃないですよ。10年後とか、20年後とか、そういうのがありますから、どういう状況でどうなればOKなのか、NGなのかというような、そういう評価の基準と評価の項目というのを、もう少し具体的にそれぞれにとらえて、一緒にこの中に表現をしていくという方がわかりやすいし、そうしないとわからないんじゃないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>環境都市推進 担当課長</p>	<p>ご意見を踏まえて概要版の方で、あるいは今後、普及啓発していく中でお示ししていきたいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>これについては、いろいろわかりにくい点が多々あると思うんですよね。それから、実際どういうふうに行っていけばいいのか、区民サイトに立った場合のそういう報告書の作り方というか、だから改訂版というのを順次、何回でもいいから改訂してわかりやすいものにしないと意味ないというふうに思いますし、事務局の方でどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では、次に進みまして、6番目の「廃プラスチックサーマルリサイクルのモデル実施概要について」、清掃管理課長、お願いします。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>私の方から「廃プラスチックサーマルリサイクルのモデル実施概要について」ご説明をさせていただきます。</p> <p>前回の当委員会、5月22日に行われましたが、その席上でも平成18年度サーマルリサイクルモデル実施についてご説明をさせていただいております。今回は、モデル実施を行う対象地域を決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>新委員もおいででございますので、若干重複するところをご容赦いただきたいと思います。東京23区におきましては、ごみ処理につきまして、最終処分場とされています新海面処分場の延命化と、あとはこれまでは不燃ごみとして埋め立てを行っていたプラスチックごみを有効に活用するということから、平成20年度、23区全体でサーマルリサイクルを実施するというところで進めてまいります。</p> <p>それに向けて、杉並区では平成20年度、サーマルリサイクルを行いますと、収集であるとか、区民の方の排出について変更等が生じますので、そういったことを円滑に行えるようにという形で、本年度モデル的に実施をしていくものでございます。現在、18年度にモデルで実施するのは、杉並区のほかに、品川、足立、大田で、合わせて4区になります。</p> <p>サーマルリサイクルのモデル実施の概要は、次のとおりでございます。</p> <p>1番ですが、モデル実施の目的でございますが、先ほど申し上げましたように、20年度、本格実施に向けての積載その他収集にかかるデータを取得すること、それからあわせて工場におきましての実証確認を行ってまいります。</p> <p>杉並区の考え方でございますが、廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施に当たっては、現在行っておりますプラスチック製容器・包装の資源としての分別回収を着実に進めてまいります。その上で資源化できなかったものをサーマルリサイクルという形で、清掃工場において焼却し、熱回収を行うものでございます。</p> <p>3番の実施地区及び規模でございますが、記載のとおり松庵一、二、三丁目地区、該当町会は、松庵東町会、松庵町会になります。こちらの約5,000世帯。そ</p>

れから、和田一丁目地区、町会ですと和田一丁目町会になりますが、こちらは約4,700世帯を予定しております。

実施時期でございますが、本年10月からの実施を予定しております。

収集の方法でございますが、プラスチック製容器・包装及びペットボトルは資源として回収いたします。その上で、資源として回収できないプラスチックについては、可燃ごみとして収集をするものでございます。

裏面へお進みください。

(2) でございますが、あわせてゴム・皮革類についても可燃ごみということで収集をしております。現在は、これらのものは不燃として収集をしているものでございます。

6番の周知方法でございますが、8月21日号の広報とホームページに掲載するほか、地域での住民説明会を実施いたします。各松庵、和田、それぞれ現在3回ずつの説明会を予定しております。その他、町会からのご要請をいただきますれば、適宜開催をしていくということになっております。チラシ、その他の配布を行っているところでございます。

資料として、絵をおつけしましたので、ご覧をいただきたいというふうに思います。今回、サーマルリサイクルを行うことによりまして、分別の方法の変更が生じます。真ん中、中段にございます不燃ごみのところの取り扱いが変わります。四角で大きく囲んであるのは、いわゆるプラスチック、ゴム・皮革で、変更になります。プラスチック製の容器・包装につきましては、下矢印になりまして、資源として回収をしていくものでございます。平成18年度は、区内の3分の1の地域で既に実施済みでございます。20年度、全域実施に当たりましては、これを区内全域に展開をしていくということにしております。

それから、中段にあります容り法以外のプラスチック、それとゴム・皮革類につきましては上矢印になりまして、可燃ごみとしてお出しいただくという形になります。例とすれば、ビデオテープとか、バケツとか、そのようなものについては可燃ごみとして収集をしていくものでございます。これはあくまでもモデル地区、2地区について該当するものでございまして、他の区内の地域にあつては、平成20年度からということになりますので、お間違いのないようにご理解をいただきたいと思います。モデル実施の内容を、ご説明をさせていただいている資料でございます。

私からのご説明は以上でございます。

会 長

では、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いしま

R 委員	<p>す。</p> <p>大変これはいいことだと思うんですけども、集めた結果のプラスチックごみですか、そういうのは、集めた結果、非常にうまくいったんでしょうか。そちらの方、とっとうまくいくんだということであれば、住民としては大いに協力しようということですが、集めた結果、それはお金がすごくかかるとか、なかなかうまく、その後はいかないんだよということだと、住民としても力の入りようが違うと思うんですが、その結果、大変いいことなんだということはどうなんですか。その辺ちょっとお伺いいたします。</p>
清掃管理課長	<p>資源として集めたプラスチックごみ、どうなっているかというようなお尋ねかと思いますが。昨年、17年度につきましては、6分の1の地域でプラスチックの資源回収を行いました。実績でございますが、633トンのプラスチックを資源として回収いたしました。今年度は地域を拡大いたしまして、1,313トンほどの計画を、資源として回収するというふうに行ってまいります。</p> <p>これで集めたプラスチックにつきましては、昨年は全量、容り法のルートに乗せまして、ケミカルリサイクルを行っているものでございます。今年度につきましては、容り法の入札によりましてマテリアルとケミカルに分けてリサイクルを行っておりますので、区民の皆様から分別して出していただいた資源ごみについては、そのようなルートに乗せまして、資源化をきっちりやっているということでございますので、資源化が進めば焼却、あるいは埋め立てするごみ量が確実に減っていくということでございます。</p> <p>ただ、今ご指摘にありましたように、リサイクルにつきましては非常に経費がかかるというのも事実でございます。昨年度、まだ概数でございますが、6分の1の地域で約1億3,000万円弱ぐらいのリサイクル経費が生じているというのも事実でございます。</p>
会長 M 委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>この2つの地区で集めたプラスチックを燃して試してみるということなんですけれども、集め方とかそういうことについては出ているんですが、実際燃して、結局、プラスチック類は今までも少し混ざっていますというご説明もあったんですが、それに加えて増えるわけですね。それによる、やはり工場から出るもののチェックというようなことが、ちょっとこれではわからないので、どういう計画を持っていらっしゃるのかということをお伺いしたいのと、それからこれをモデルとして、やがて20年度にはもっと全体でやっていきたいということだと思うんですが、それ</p>

清掃管理課長

にあわせて焼却炉の建て替えという問題もあると思うんですが、それはどういった計画が現在あるのかということ伺いたいんですが。

では、何点かご説明をさせていただきますが、まず23区の清掃事業についてちょっとご説明をしたいんですが、平成12年に清掃事業が東京都から区の方に移管になったわけですが、その際に収集、運搬については区が行います。それから、焼却処分を中心とした中間処理につきましては、23区でつくりました清掃一部事務組合というところが工場を運営管理しております。埋め立てについては、東京都が設置した処分場を利用するという形になっておりまして、中間処理、いわゆる焼却については、一部事務組合が責任を持って行うという形になっているところでございます。

まず、このサーマルリサイクルに基づく変化ということだと思っておりますけれども、ご指摘のように、現在も工場に運ばれているごみ量の中の6%程度はプラスチックが混入されているというふうに言われております。一部事務組合の推計によりますと、サーマルリサイクルを実施した場合は10%程度の混入率になろうというふうに推計がされているものでございます。また、一部事務組合の資料によりますと、政令市の中では複数の、15市中、12市という、たしかそういった数字だったと思いますが、焼却を行っている市がでございます。それらのところについては18%、19%というような混合率が示されておりますが、いずれも法規制値等を十分クリアをしているということでございます。一部事務組合におきましても、各工場におきましても、法規制値のほかには地元との協定値、あるいは工場独自の目標値というのを定めて運営をしているわけでございますが、これらについては十分安全対策が行われているものでございます。

モデル実施をするに当たりましては、一部事務組合の方で十分なそういった影響の調査を行って、その資料については皆さんに公表をしていくというふうに進めてまいります。そのように伺っています。

それから、炉の建て替えというようなことでご質問かと思えます。確かに杉並工場は、今、運営されている工場の中で最も古い工場になっているわけなんですけれども、この間も一部事務組合の方からご説明を得ているところでございますが、炉の運転については十分安全性に自信を持っているというようにご説明を受けております。ただ、設計値等がございますので、燃焼のコントロールを行うことによって、十分安全性を確保し、操業できるとご回答をいただいているところでございます。

M 委員	<p>そうしますと、建て替えの計画というのは、また、現在は具体的には出ていないということでしょうか。今の炉で十分安全にできるということは資料が出ているということだと思うんですが、建て替えについては現在はまだ検討段階ではないということでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>工場の建て替えにつきましては、別途、一組の方で計画をされているということでございますけれども、サーマルリサイクルを行うことによって建て替えが必要になるということではございませんで、経年の変化等の、長年、工場を使ってきた中で計画的に改築計画をすすめるというふうにお伺いしています。</p>
T 委員	<p>今のご説明の中で、ちょっと聞き取れなかったのかもしれませんが、サーマルリサイクルを実施すると、今までの収集した廃棄物の中のプラスチック類の混入率が6%であったというのが、10%になるというふうにご説明いただいたように聞き取ったんですが、サーマルリサイクルという形で具体的に分別をして収集をすると、なぜ増えるのかと単純に感じたということですが、それは聞き取りが間違っているのかもしれませんが、もう一度ご説明いただけますか。</p>
清掃管理課長	<p>現在、一部事務組合が管理している清掃工場においても、年に何回かごみの組成の調査をしております。その中に、現実として6%のプラスチック類が含まれているというのが事実です。それと、サーマルリサイクルをすると10%に上がるだろうというふうに見込んでいるわけなんですけれども、資料でお配りしました絵をご覧くださいと思うんですけれども、資源として回収できるプラスチックにつきましては、プラスチック製の容器・包装について資源回収を行います。これは容リ法に基づく資源化という手続を踏みますので、このようになりまして、それ以外のプラスチック類については、可燃ごみとして収集をしております。あとは協力率というのも影響されてまいります。これが6%から10%へ上昇する理由でございます。</p>
T 委員	<p>不燃は減るけれども、可燃に入っているプラスチックが増えるということになるだろうということですね。わかりました。</p>
会長	<p>ほかに。</p>
U 委員	<p>先ほど炉のというか、清掃工場の建て替えの件のご質問がございましたけれども、この4区がモデル地区で実施をしていって、一部事務組合で評価をされるとおっしゃっていて、その評価の中に、例えばその炉の中の残留焼却物ですとか、化学的な残留物ですとか、そういうものについても多分評価といいますか、そういうものをなさるんだと思いますけれども、それに伴って、やはり今の炉で安全に焼却でき</p>

	<p>るかかどうかというのも評価を当然するというふうに、ここのところのずっとサーマルリサイクルのお話を伺っている中で、私は単純に思っていたわけですがけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。やはり一番気になるところは、安全性というところだと思うんですね。ですから、やはりその辺がはっきりしめないと、これについてはいろいろ疑問も挟まれている中での実施ですので、少なくともその辺が、評価をしていただくというふうなことをはっきり言うていただくと、住民としては非常に安心をするわけですがけれども、いかがでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>これまでも清掃工場におきましては、排ガスとか排水であるとか焼却灰、その他について定期的な測定を行っているものでございます。今回のサーマルリサイクル、各区の開始時期等のずれがございますので、それにあわせて清掃工場において十分な調査を行って、それについて評価をし、公表を行っていくということでございます。</p>
環境清掃部長	<p>ちょっと補足しますと、私どもは、今、清掃一部事務組合から聞いている限りでは、現在の杉並清掃工場の焼却炉で安全であるというふうに聞いております。今回、モデル実施をして、いわゆる実証確認をするわけですが、そういった実証確認をしていく中で、当然安全であるといっても、化学的に、現実はどうだったのかという評価は当然やっていただくと考えておりますので、そういった面であらゆる角度から安全性を確認し、もう大丈夫だというような確信を得て、このリサイクルを進めていきたいと考えています。</p>
会 長	<p>ほかにもございますか。</p>
C 委 員	<p>今、提案がされています中で、実際に清掃工場で廃プラスチックを燃やしますということで、地域の皆さん、清掃工場近隣の皆さんですね、その皆さんへの周知をどのようにやってきてこられて、杉並清掃工場で燃やしますよというふうになったのかどうか、それを伺いたいのと、それから実施地区及び規模という点では、これは回収地区の地域に対する説明はわかります。しかし、清掃工場に対する、近隣に対する問題として、私は徹底した、きちっとした説明が必要かなというふうに思っています。</p> <p>とりわけ、私はもともとプラスチックを焼却するということに対しては異議を持っているんですけれども、大学教授なんかの話なんかでは、急速に燃やすことによって1,000種類以上の新たなガスが発生するよとかいうような問題が出たり、それからヨーロッパ、アメリカでは、焼却場の周り、埋立地の周りというのは、発がんリスクが高いという論文が多く出ているというような状況も報告されているところ</p>

	<p>なんです。</p> <p>そういう点で、私はこれは、ぜひ取り上げてほしいんですけども、安全だということなんですけれども、状況によっては、どういう状況が発生するかわからないという面から、地域の皆さん、とりわけ体力のない皆さんの健康診断、状況をしっかりと見て、そして燃やす前、燃やした後、実証後の検証を、実際、測る必要があるだろうというように思っています。先ほど部長からのお話でも、あらゆる面から万全を尽くしてというふうにお話がありましたので、ぜひこれは取り上げていただきたいと思います。そのことによって、初めて安全性が確認できるというふうになるかと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長 清掃管理課長</p>	<p>要望を含めてございますけれども、課長、答えられる範囲でお願いします。</p> <p>地元へのご説明はということでのお尋ねでございます。この間、一部事務組合におきましても、サーマルリサイクルを実施するということを受けまして、杉並清掃工場におきましては、杉並正用記念財団という地元を代表される団体がございます。それと、清掃工場の運営協議会という形で、住民の方々のご参加をいただいている協議会がございます。そちらで、一部事務組合、杉並区ともに、サーマルリサイクルについてご説明を申し上げ、ご理解をいただいているところでございます。</p> <p>このたび、サーマルリサイクルの実施規模等が決定いたしましたので、今後、7月25日に行われます第70回の運営協議会においても、区と、それから一部事務組合から、改めてそれぞれの報告をさせていただき、ご意見をいただくというふうになっておりまして、近隣の住民の方々のご説明を、そのように進めてまいりたいというふうに考えております。</p>
<p>C 委 員 清掃管理課長</p>	<p>ありがとうございます。ただ、今の中で財団の方、それから協議会のメンバーという中には、本当に地域から見ればほんのわずかの人たちなんです。そのわずかの人たちにそういう説明をして、それでほかの皆さんには具体的にどう説明するのと、周知をする必要があるでしょうということを私はお願いしているんです。</p> <p>というのは、なぜかと言ったら、この財団の皆さん、協議会に参加した皆さんは、周りの皆さんに説明することになるのかというふうになるわけですね。そういった実施する、実際の一部事務組合、また杉並区として、地域の住民の皆さんに十分な説明が必要でしょうということを申し上げているところです。</p> <p>区民周知の件でございますけれども、この間にも広報であるとか、ホームページ等を利用して行ってまいりますが、杉並清掃工場におきましても、確か、8月、9</p>

<p>会 長</p>	<p>月にかけてパネル展を工場において行うという形で、通常の時間中においてはどなたでもおいでいただくという形で実施します。このことについては、今後の広報等でお知らせをしてみたいと思います。その際には、おいでいただいた皆さんからご質問等があれば、十分お答えできるというふうに考えております。</p>
<p>○ 委 員</p>	<p>ちょっと時間を超過しております。皆さん、12時過ぎましたけれども、通常ですと大体2時間ということで終わりにします。今日、いろいろな行事がその前にございましたので、40分遅れてスタートしていますので、これからあと20分ぐらいかかるのかもしれませんが、ご理解のほど、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>今いろいろ出ていた議論と絡むんですが、要するに説明を住民の方々にするという場合に、最終処分場との関連というのが一つ大きな背景としてあると思うんですね。最終処分場は、これをやることによって、今の状況からどういう改善をされるのか、これは区だけじゃなくて都の問題になってくると思うんですけども、そういうところの背景の納得性を含める必要があるだろうということと、それからあと区としては中継所との関連ですね。中継所が予定どおり変わってくるかと、その辺も含めた説明が必要じゃないかと思ひますね。</p> <p>以上です。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>処分場の問題、それから中継所の問題、処分場につきましても、東京都ではいろいろと推計を行っております。一般廃棄物の処理の関係だけで単純に申し上げれば、10年程度延びるだろうというのがありますので、説明の機会には、そのようなことも含めてご説明をしていきたいというふうに思ひます。中継所の問題につきましても、24年度、24年までに不要なものとするという形で、ごみの減量を十分に行うということで計画を進めているところでございますので、今回のサーマルも含めて検討してみたいというふうに思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。まだ、おありかと思ひますが、今のいろいろご質問とかご意見、また要望としてありましたけれども、誤解のないように、いろいろ丁寧にご説明等をしていただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、7番目の「粗大ごみ受付業務の杉並区コールセンターへの統合について」、よろしくお願ひします。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>私の方から、お手元の方でございます「粗大ごみの受付業務の杉並区コールセンターへの統合について」ということでお知らせをしたいと思ひます。時間もございませんので、手短にお話ししたいと思ひます。</p> <p>お手元の資料に基づきましてご説明いたしますが、既にご承知のとおり、杉並区</p>

コールセンター、「#8800」というのは、今年の2月にスタートしたところでございます。非常に好評でスタートしているというふうに存じておりますが、これは事業に関する幅広い問い合わせをご案内してございまして、その中にも清掃事業に関するものが多くございます。

そこで、杉並区のコールセンターで、区民にわかりやすい、それから区民サービスの向上を図りまして、そういったことの周知を図っていききたいということで、今回、粗大ごみの受付業務につきましても、下記のようにコールセンターに統合しまして周知をしていききたいなと思っております。

まず、1点目ですが、粗大ごみの受付業務につきましては、電話、それからインターネット、ファクス等でやっているところがございますが、区民からの粗大ごみの収集の申し込みにつきまして受付をしているところがございます。

また、2番目でございますが、申し込みの情報につきましても、受付システムに入力しまして、それぞれ収集日、いつ向うか、それから手数料はというようなことを申し込み者の方にご回答しているところでございます。

2番目の統合の方針でございますが、これは電話番号が「#8800」ということですが、プッシュホンでない場合、ダイヤル電話機の場合には、「03-3372-8800」に一本化するということでございます。また、当面の間ですが、現在使われている電話番号につきましても、周知が徹底していない場合がございますので、当分の間、そういった現在使われている電話番号につきましても、発信は杉並コールセンターの方へ転送するといった住民サービスをやっていききたいなと存じています。

それから、受付時間につきましては、現行と同じ8時から19時ということで、それぞれインターネットも、ファクスも受け付けるということでございます。

また、現行の粗大ごみの受付システムそのものを引き継いでいきたいと考えてございます。

統合の時期でございます。10月1日ということで予定をしております。

それから、区民の方への周知でございますが、今後、広報、それからホームページ、清掃情報誌につきましては、今、委員の皆さんのお手元の方に、ごみパッケンという情報紙がございます。こういった情報紙などを利用して、きめ細かく、町会、それから清掃協力会などを通じまして、周知を図っていききたいと存じます。

今後のスケジュールでございますが、7月、今、開設の準備をしております。9月に入りまして杉並区広報、9月11日号を予定しておりますが、区民の周知を図りまして、それから10月に具体的な受付開始と、こういった予定を組んでお

<p>会 長</p>	<p>りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、ご質問、ご意見ございましたら。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、ありがとうございました。</p> <p>では、最後に8番目、「外かく環状道路計画に関する環境影響評価準備書等について」、これは環境課長からご説明をお願ひいたします。これについては、また次の審議会で詳しく審議していただきますので、今日はスケジュール的なものが中心、概略だと思ひますけれども、どうぞよろしくお願ひします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>時間が押している中、大変恐縮でございます。</p> <p>お手元に、このブルーの外郭環状線の都市計画案及び環境影響評価準備書のあらましをお配りさせていただいておりますので、こちらを中心にご説明をさせていただきたいと思ひます。また、概要書については、ちょっと厚いものですが、今日は大変、荷物の多い中、申しわけございませんけれども、お配りしているものでございます。</p> <p>当環境清掃審議会におかれましては、今後の環境影響評価の手續におきまして、先ほど山田区長の挨拶の中にもございましたけれども、近々、7月下旬から8月上旬になろうかと思ひますけれども、会長あてに審議会のご意見をいただきたく諮問をさせていただくことになろうかと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>なお、都市計画案につきましては、都市整備部の調整担当課長が担当しておりますけれども、私の方がまとめてご説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>このあらましですが、まず計画のあらましということで、どういうことが書かれているか、ポイントをご説明したいと思ひますけれども、この青いパンフレット、ちょっと1枚お開きいただきたいと存じます。</p> <p>計画のあらましということで、通常、外環と呼んでおりますけれども、外環については都心から約15キロ圏を環状方向に結ぶ道路ということで、図が書いてあるかと思ひますけれども、赤い丸で点線のような形で記載されている部分でございます。約16キロということで、世田谷区の宇奈根ですか、宇奈根から練馬区の大泉町間ということで、東名高速、それから中央高速、関越自動車をつなぐ約16キロというものでございます。これにつきましては、首都圏の交通渋滞の緩和と環境の改善、</p>

それから交通ネットワークの実現による移動時間の短縮等、ここに4つの丸が記載されてございますけれども、こういったメリットがあるということで計画されているものでございます。

それから、その次のページでございますけれども、この変更区間の経緯でございますけれども、記載のとおり、当初、昭和41年7月に都市計画決定されていたものが、45年10月に建設大臣のいわゆる凍結発言がございまして凍結されてきたわけでございますけれども、平成11年12月に、石原東京都知事が、地下を基本として計画の具体化に取り組むことを表明いたしまして、また動き出しているものでございます。

変更計画の概要については、右下の表に記載のとおりでございます。

なお、この青梅街道インターチェンジの設置に関しましては、杉並区長は平成15年6月に、国、都に対しまして、特にこの青梅街道インターチェンジでございますけれども、反対の意向を表明しているものでございます。

あらましの3ページ、4ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、これの平面図、それから縦断面図を記載してございますけれども、杉並区はこの紫色の部分になりますので、ここでいいますと右のページの、ちょうどその境目、ページの折り目の近くでございますけれども、青梅街道インターチェンジの出入り口というのを記載してございまして、善福寺池のところを少し横切るような形になってございます。これは縦断面図も記載されてございます。これを大深度工によりまして、大深度地下で通すというものでございます。

2ページに、ちょっとお戻りいただきまして、この右下でございますけれども、変更計画の概要ということで、出入り口ということで3カ所、東八道路のインターチェンジ、それから青梅街道インターチェンジ、目白通りインターチェンジということで、今回、青梅街道インターチェンジが計画に入っております。それから、換気所につきましても5カ所ということで、この青梅街道インターチェンジ付近というものを記載してございます。

それから、5ページをお開きいただきたいと存じます。

ここに予測と評価項目が記載してございます。特に、この6ページの上の部分ですけれども、環境影響評価ということで、選定した項目が青い丸で記載したところでございます。

計画の交通量を下の方に記載してございまして、これはこういった供用開始時を想定した平成32年、それから幹線道路ネットワークの整備がおおむね完了した平成

42年についての交通量を予測したものを、ここに記載してございます。

それから、その次のページをお開きいただきたいと思います。

8ページでございますけれども、どこを予測したかという地点が記載してございまして、この8ページの上の方に青梅街道インターチェンジの部分がございまして、予測部分が記載されているものでございます。

それから、9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。

ここに予測・評価結果が記載してございまして、この9ページ、10ページは主に大気質、大気の関係でございまして、左ページが、インターチェンジ付近の自動車の走行による影響を見たものでございます。それから、右のページ、10ページの方が換気所を供用した場合の影響を見たもので、特に青梅街道インターチェンジ周辺というところを中心にご意見をいただければと思いますけれども、こういった数値になってございまして、予測の数値は環境基準を下回る、そういった数値になってございます。

それから、10ページの右下でございまして、主な環境保全対策ということが記載されているものでございます。

それから、その次の11ページ、12ページをお開きいただきたいと思います。

ここは騒音についての評価をしたものでございまして、左側が自動車の走行、右側のページが換気所を供用した場合ということで、主な環境保全対策等を右下に記載してございまして、こういった対策をとることによって、しばし敷地境界、それから排気口、これについても環境基準をクリアしていると、そういった予測になってございます。

それから、その次の13ページ、14ページでございまして、まず13ページが振動についてのもの、それから14ページが低周波音についての評価になってございまして、これいずれも環境基準をクリアしているというふうな結果になってございます。

それから、15ページ、16ページでございまして、こちらが工事中の影響ということで、工事中の大気質、それから騒音、振動等について評価したものでございます。

それから、16ページの右下の方に、主な環境保全対策を記載してございまして、こういった対策をとることによって、これも評価については環境基準をクリアされております。

それから、17ページ、18ページでございまして、ここは水循環、それから

地盤沈下ということでございまして、この地図の上側が浅層地下水への影響、それから下側が深層地下水への影響ということです。それで、一番下に環境保全対策を記載してございまして、特に地下水の流動保全工法というものをとるといものが図示されているものです。通水管をこういう形でつくるということによりまして影響はかなり小さいと、そういった評価になっているものでございます。特に杉並区の場合は、善福寺池等ございますので、この辺のところの評価がちょっと気になるといった点、ご意見等いただければというふうに考えてございます。

それから、19ページ、20ページでございましてけれども、こちらが動物、植物、それから緑、生態系、そういったものの環境影響評価をしているものでございます。それと、右下の方に環境保全対策についても記載されているものでございます。

それから、次の21ページ、22ページでございましてけれども、景観についての評価でございます。特に、22ページの青梅街道インターチェンジ付近をご覧になっていただければと思います。

それから、23ページ、24ページが地形及び地質、それから人と自然と触れ合い活動の場、日照障害、電波障害、史跡・文化財、廃棄物等ということで評価をされていまして、総合評価では、ここに記載のとおり、環境影響評価が非常に少ないと。予測の結果、大気質、振動、低周波音、日照障害、電波障害、景観等については環境影響評価がない、また環境への影響については、その程度は極めて小さく、実行可能な範囲内で回避または低減できると、そういった評価がされているものでございます。

先ほども触れましたけれども、杉並区は平成15年6月に、特に青梅街道インターチェンジの設置に関しては、国、都に対して反対の意向を表明してございますが、今回、計画案で示されているものは、練馬区側に関越自動車方向に入るーフインターチェンジですけれども、こういったものが計画をされるということで、これに対しても本線を整備すれば、インターチェンジが設置されなくても、環八の渋滞対象効果が期待でき、またーフインターの整備に多額の費用がかかることから、設置の費用性は低く、反対であるという立場をとっているものでございます。

それから、最後、ブルーの冊子の一番裏面をご覧いただきたいと思います。

これが都市計画と環境影響評価の手続を記載したものでございます。今現在は、この赤い点線で囲んだところが終わりました、環境影響評価は緑色の部分になりますので、赤い点線を少し下がった住民等の意見というのが7月18日まで、今、都民意見が提出されているというものでございまして、今後、区市長の意見と、この部

分に相当するものでございます。

東京都は、都民からの意見書に対する見解書とあわせて、区市長に意見聴取をすることになってございまして、それをもとにした都知事の意見を考慮して環境影響評価書は作成されるというものでございます。その上で、東京都の環境影響評価審議会で審議した上で、環境大臣、それから国土交通大臣の意見を加え、評価書を補正した上で、広告縦覧を行う。それを、この紫色の矢印ですけれども、都市計画審議会の方で審議して、最終的に都市計画決定を行う。これは、最終的に都市計画決定を年内というふうに伺ってございます。

それから、ちょっと1枚、本文の方ですけれども、ちょっとこちらをご覧くださいと存じます。

この中で、この3番のところですが、**「都市計画変更」と「環境影響評価準備書」**の縦覧等の日程についての報告がございまして。

それから、裏面でございますけれども、今後の予定ということで、今の予定ですと7月下旬ぐらいに環境影響評価準備書に対する区市長意見聴取がございまして、その段階で区長が会長あてに諮問をして、審議会委員の皆様から、郵送をさせていただきたいと思っておりますけれども、郵送で意見聴取をさせていただきたいと思っております。その場合、第14回の審議会で、答申案について、今、意見交換をしていただきまして、今の予定ですと9月19日ぐらいに答申をいただきたいと考えてございます。そういった答申を参考にしまして、9月中に区長意見を提出するものになるというふうに考えてございます。

ちょっとこの資料の修正をお願いしたいんですけども、今後の予定の中で、「会長へ諮問し審議会委員から意見聴取（郵送）」となっているところの右側に、8月上旬から中旬となっておりますけれども、これは7月の下旬から8月の中旬でございます。7月の下旬から8月の中旬に修正をお願いしたいと思います。

それで、日程等が限られているものですから、こちらで日程と場所を決めさせていただいて、大変恐縮なんですけれども、第14回の審議会が9月8日の午後を予定してございます。この日は、国や東京都の担当者もこちらに来て説明してもらおうと思っております。

それから、第15回の審議会が9月の中旬から下旬と記載してございますけれども、これは9月19日ということをお願いしたいと思います。9月19日の午後でございます。ここで、環境影響評価についての答申をいただきたいというふうに考えてございます。

	<p>その後、審議会の会長から区長へ意見提出ということで、これが9月19日、中旬ぐらい。それから、区長意見の提出が9月の下旬ということで、ここに10月の中旬から中旬と記載してございますけれども、9月の下旬、そういうふうに考えてございます。</p> <p>本日、審議会の委員の皆様をお願いしたいことは、今回、示された環境影響評価準備書に関して意見交換をしていただきまして、後日、先ほど申し上げましたけれども、8月の中旬ぐらいに郵送で意見聴取をさせていただきたいと思っています。ご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>なお、本日、地下水のアドバイザーとして、筑波大学の名誉教授の榎根先生にお願いいただいているわけですが、特に杉並区への影響が心配される地下水や善福寺池の影響については、遠路おいででございますので、ご質問いただければお答えいただけるということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。ぜひ、地下水脈等のご質問については、いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ちょっと長くなって大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>もう12時半になりましたので、もう限界だと思うんですね。いろいろ、午後、ご予約ある方は、もうやめないと昼食の時間がとれませんから。ですから、せっかくですので、榎根先生に本当に申しわけないんですけども、今、課長の方からご説明ありました外環について、また杉並の方で一番、善福寺のあたり、水面等、危惧しているところもあるわけで、何か一言でいいんですけども、述べていただいて、また次回にご質問等、皆さん方からいただいた件については、ご答弁をお願いするというようお願いしたいんですが。</p>
アドバイザー	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>私、この地下水は、以前、調べたことがありまして、お渡ししてある赤い本のもともあるんですが、一応ざっと見させていただいたんですね。大きな問題はないんじゃないかなという気がしまして、皆さん、ご質問があれば、私ができる範囲でお答えしたい、こういうふうに思っています。</p>
会 長	<p>これでよろしいですか。</p> <p>結構でございます。</p> <p>また、次回、ご出席願えるわけですね。では、個別の問題については次回にお願いしたいというふうに思います。</p> <p>では、スケジュールを含めて、何かご質問ございましたらお願いします。</p>

M 委 員	<p>スケジュールじゃなくて申しわけないんですが、ちょっとお役所の方に伺いたいんですが、例えば、私はこの説明会に行ってきました、地下のトンネルというのは大体問題はないというようなことでいつもつくられるんですが、杉並区の例ですと、もっと小さな例で、井荻トンネルが掘られた後で、やはり地下水が随分そこに、たくさん出てきて、くみ上げて捨てているようなことが起きているというような話が、何人かの方から指摘されているんですが、そういうことについての資料というのは個人ではやはりなかなか手に入らないので、杉並区として井荻トンネルの現状についての資料というものを手に入れて、私たちに知らせていただくことができるのかというようなこと。</p> <p>それから、井荻トンネルの近辺では、今日お休みなんですが、F委員なども以前におっしゃっていたと思うんですが、やはりトンネルができた後に地盤沈下などの問題が起きているということなので、そういったこともお役所の方でしたら資料をお持ちだと思うので、そういうことは私たちに提出していただけないものかというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。</p>
環 境 課 長 会 長	<p>井荻トンネルの質問につきましては、議会の方でも、委員会でも質問をいただいておりますので、それについては東京都の方に問い合わせ中でございます。まだ、ちょっと回答は来てございませんけれども、問い合わせ中でございます。</p> <p>では、よろしく申し上げます。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>どうもありがとうございました。では、次回からのことを含めて、先ほどご説明あったからよろしいんだと思いますけれども、その他ということで環境課長、お願いします。</p>
環 境 課 長	<p>今日は本当に長い時間ありがとうございました。先ほども申し上げましたけれども、今回、環境影響評価ということがございますので、諮問をさせていただく予定でございますので、9月中旬に2回ほど審議会の開催をお願いしたいと思っております。ただ、その前に8月中旬に皆さんのご意見をいただきたいということで、8月上旬になりましたら委員の皆様にご意見聴取を郵送、あるいはEメール等でご依頼を申し上げますので、8月25日を目途にご回答いただくということで、次回は9月8日ということでお願いしたいと思っております。</p> <p>私ども事務局では、できれば当事者、国、それから東京都の担当者呼びまして、そこでご説明いただき、皆さん、ご疑問に思ったようなことも質問できるような場をつくりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

会 長	<p>私からは以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今、ご説明があったようなスケジュール、内容ということですので、よろしくお願いたします。</p> <p>では、これもちまして第13回の環境清掃審議会、終わらせていただきます。ご熱心に、また延長してご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終 了)</p>
-----	---